

平成18年度 地域保健総合推進事業

歯科保健事業の基盤整備と 効果的推進に関する研究

報告書

平成19年3月

分担事業者

石上 和男

(新潟県福祉保健部)

はじめに

歯科保健は、国がすすめる「健康日本 21」でも各論の 1 つとして位置づけられ、地域保健事業の 1 つの柱として重要な位置を占めている。しかしながら、地域保健に従事する歯科技術職（歯科医師、歯科衛生士）は絶対数が少なく、配置されている地方自治体は少ない。また、配置されていたとしても多くは 1 人配置である。そのため、地域保健に従事する歯科技術職相互のネットワークが十分確立されておらず、わが国における歯科保健推進の 1 つの妨げとなってきた。このような背景から、平成 17 年度より歯科技術職によるネットワーク組織（全国行政歯科技術職連絡会、通称・行歯会）が設立され、会員相互の情報交換は大きくに向上した。しかしながら、本組織へに加入している歯科技術職は地方自治体に勤務する歯科技術職の半分に達しておらず、全国的にみた場合のネットワークが十分確立されているとは言い難い。

歯科保健事業のなかで、介護予防における「口腔機能の向上」とう蝕予防のためのフッ化物利用は、とくに重要な位置を占めているといえるが、いずれも全国的にみると先進的な事例があるものの、それが全国に十分周知されていない。また、前者の「口腔機能の向上」については、スタートしたのが平成 18 年度からで、時間不足だったこともあり、啓発・指導用の媒体や口腔機能の測定に必要な機器も十分開発されているとはいいがたい状況にある。

以上述べた現状を踏まえ、全国行政歯科技術職連絡会では、公衆衛生協会の地域保健総合推進事業による助成を受け、以下の 3 事業を行った。

1. 全国の地方自治体に勤務する歯科技術職（歯科医師、歯科衛生士）相互のネットワークの現状把握・分析
2. 介護予防における口腔機能向上サービスに関する現状把握、効果判定法の確立、指導用教育媒体の作成
3. フッ化物洗口の先進地視察、効果的な事業推進方策の検討

このうち、事業 1 では全国行政歯科技術職連絡会に未加入の歯科技術職に対して入会の働きかけや質問紙調査を行った。事業 2 では、介護予防における「口腔機能の向上」に関する先進事例の収集、指導用の視聴覚媒体およびこう得判定のための口腔機能測定器の開発を行った。事業 3 では、フッ化物洗口事業に対する保健行政担当者の理解向上を目的とした同事業の先進地視察と研修を行った。

本報告書は、これら 3 事業の内容をまとめたものである。今後の歯科保健事業推進の基盤整備と効果的な事業の推進につながる資料として活用していただければ幸いである。

目次

研究組織	1
1. 全国の地方自治体に勤務する歯科技術職（歯科医師、歯科衛生士）相互のネットワークの現状把握・分析	2
2. 介護予防における口腔機能向上サービスに関する現状把握、効果判定法の確立、指導用教育媒体の作成	7
3. フッ化物洗口の先進地視察、効果的な事業推進方策の検討	11
今後の方向性	13
資料編	
資料1：歯科技術職によるネットワーク組織の紹介パンフレット	14
資料2：ネットワーク組織の未加入者に行ったアンケート調査票	21
資料3：口腔機能向上—先駆的事例集報告フォーマット	23
資料4：口腔機能向上—先駆的事例集	25
資料5：口腔機能向上—虚弱高齢者に対する口腔機能向上サービスの実施とその効果に関する研究	59
資料6：口腔機能向上—オーラルディアドコキネシス測定機器（健口くん）の貸し出しについて	65
資料7：口腔機能向上—ビデオ「健口体操（口から始まる介護予防）」概要	67
資料8：フッ化物洗口先進地視察—日程	69
資料9：フッ化物洗口先進地視察—メンバー	70
資料10：フッ化物洗口先進地視察—講演概要	71
資料11：フッ化物洗口先進地視察—レポート	76

研究組織

歯科保健事業の基盤整備と効果的推進に関する研究

分担事業者 石上 和男（新潟県福祉保健部）

事業協力者 安藤 雄一（国立保健医療科学院・口腔保健部）

1. 全国の地方自治体に勤務する歯科技術職（歯科医師、歯科衛生士）相互のネットワークの現状把握・分析

中村 宗達（静岡県東部健康事務所）

山田 善弘（東京都杉並区保健所）

2. 介護予防における口腔機能向上サービスに関する現状把握、効果判定法の確立、指導用教育媒体の作成

井下 英二（滋賀県大津保健所）

北原 稔（神奈川県茅ヶ崎保健所）

楠田 美佳（熊本県健康福祉部健康づくり推進課）

長 優子（東京都江戸川区保健所）

3. フッ化物洗口の先進地視察、効果的な事業推進方策の検討

永瀬 吉彦（新潟県南魚沼地域振興局）

安藤 雄一（国立保健医療科学院・口腔保健部）

1. 全国の地方自治体に勤務する歯科技術職(歯科医師、歯科衛生士)相互のネットワークの現状把握・分析

目的

地域保健に従事する歯科技術職（歯科医師、歯科衛生士）は絶対数が少なく、配置されている地方自治体は少ない。2002年度の調べ¹⁾では、歯科医師の配置率は都道府県保健所 9.6%、政令市 52.0%、市町村 1.6%であり、歯科衛生士では都道府県保健所 25.0%、政令市 65.0%、市町村 7.0%という状況である。また、1人配置の割合が高い。

そのため、地域保健に従事する歯科技術職相互のネットワークは十分確立されておらず、歯科保健をすすめていくうえで見えない妨げとなってきたといえる。

そこで、社会のIT化によりインターネットを用いた低コストのネットワークづくりが可能となった社会的背景を受け、平成17年度より歯科技術職によるネットワーク（組織名：全国行政歯科技術職連絡会、通称：行歯会^{ぎょうしかい}）が設立され、メーリングリストを中心とした組織運営を行われるようになった。図1はその理念と提供サービスを示したものである。このネットワーク組織の設立により、会員相互の情報交換手段は大きく向上し、様々な情報を得ることが可能となった。

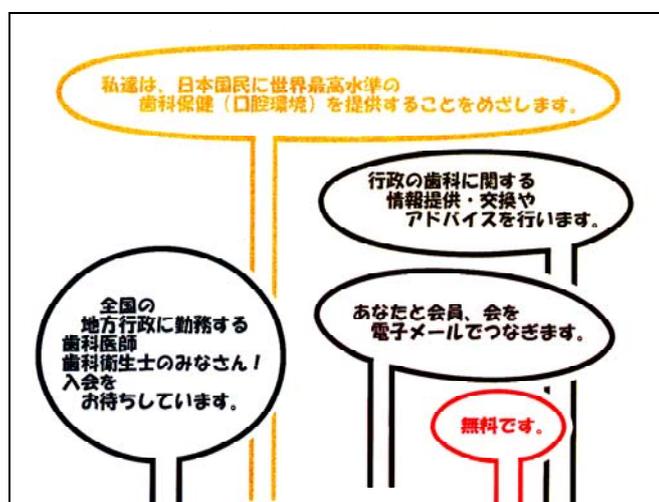


図1. 歯科技術職によるネットワーク組織の理念と提供サービス

しかしながら、ネットワークの組織率は地方自治体に勤務する歯科技術職の約4割程度と決して高くなく、全国的にみた場合、十分なネットワークが形成されたとは言いがたい状況にある。

そこで、本事業では、全国的に歯科保健推進を図っているためには本ネットワーク組織への加入率向上を図ることが不可欠という認識に立ち、未加入の歯科技術職に対する働きかけを行うとともに質問紙調査を行い、組織率向上を図るための諸問題を検討した。

なお、地域歯科保健を進めていくうえで必要なネットワークづくりは、今回検討した専門職（行政に勤務する歯科技術職）相互のネットワークのほか、① 行政内における他職種とのネットワーク、② 歯科医師会など関連団体・組織とのネットワーク、の2点が非常に重要であることは認識していたが、今年度は時間的制約の関係で、歯科技術職相互のネットワークづくりに焦点を絞って取り組みを行った。

方法

まず、組織未加入者のリスト作成を行った。作成は本組織のブロック（全11：北海道、東北・甲信越、関東Ⅰ、東京、関東Ⅱ、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄）単位で担当理事が行い、全国分を集めた。

このリストを用いて、未加入者に対して組織を紹介するパンフレット（資料1）、質問紙調査票（資料2）などを郵送した。

質問紙調査では、パソコン（PC）、メール、インターネットの利用環境、入会の意思などについて尋ねた（表1、詳細は資料2を参照）。

未加入者のリスト作成は2007年2～3月に行い、質問紙は同年3月に郵送した。調査票の回収も郵送にて行った。

調査票の発送数は499で、うち1通は対象者が在籍していなかった。

回収数は103（4/11現在）であり、回収率は20.7%であった。

表1. 組織未入会者に対する質問項目の一覧

問1 組織の存在を知っていたか
問2 入会しなかった理由(未入会者のみ)
問3 業務でPCを使用しているか
問4 職場PCでのメール、インターネットの利用
問5 インターネットの使用制限はあるか
問6 業務用の個人メールアドレスがあるか
問7 メールは日常業務で必須か
問8 インターネットは日常業務で必須か
問9 インターネットをよく利用するサイトは
問10 仕事に関するメーリングリストに入っているか
問11 PCが整備される時期(現在PC未整備のみ)
問12 メールが整備される時期(現在PC未整備のみ)
問13 インターネットされる時期(現在PC未整備のみ)
問14 自宅でPCを使用しているか
問15 PCでのメール、インターネットの利用
問16 携帯メールは利用は
問17 職種、勤務先、年齢
問18 行政としての勤務年数
問19 日常業務に占める歯科の仕事の割合
問20 職場に他の歯科医師・歯科衛生士が勤務しているか
問21 入会の意思は
問22 入会に伴い、登録できるメールアドレスの種類

結果および考察

本事業の実施により、歯科技術職によるネットワーク組織への加入者は増加してきた。ただし、数値を示して達成度を評価するには多少の時間を要するため、ここでは未加入者に対して行ったアンケート調査の結果について述べる（詳細は表2を参照）。

1) 回答者のプロフィール

・ 職種（問17）：

歯科医師 15%、歯科衛生士 83%であった。

・ 勤務先（問17）：

市町村が51%と最多で、以下、都道府県（19%）、特別区（16%）、政令指定都市（11%）の順であった。

・ 年齢（問17）：

40歳代が最多（31%）で、以下、50歳代（25%）、30歳代（24%）の順で、20歳代は15%とやや少なかった。

- ・勤務年数（問 18）：
10 年未満が 43%と最も多く、以下、10～19 年（23%）、20～29 年（22%）、30 年以上（9%）の順であった。
- ・歯科の仕事の割合（問 19）：
8～9 割が最多（38%）で、以下、6～7 割（20%）、10 割（16%）、5 割（10%）の順であった。5 割未満は 14%であった。
- ・同じ職場に勤務する歯科技術職（問 20）：
「いる」が 52%、「いない」が 46%と、ほぼ等しい割合を示した。

2) ネットワーク組織の認知と入会意思

- ・認知（問 1）：
「知っていた」人は 72%と多かった。
- ・入会しなかった理由（問 2）：
問 1 で「知っていた」と回答した人に入会していない理由を尋ねたところ、「その他」が最多（23%）で、以下、「きっかけがなかった」・「何となく」（各 20%）、「職場の IT 環境が整っていないため」（19%）、「メリットがわからなかった」（14%）、「手続きが面倒に思えた」（12%）が次いだ。このうち、「その他」の理由では、情報量が多すぎる点を懸念している回答が比較的多かった。
- ・加入の意思（問 21）：
加入意思のある人は約半数（48%）、検討中が 3 分の 1 強（37%）で、加入の意思がない人は 9%と少なかった。

3) PC およびネット環境(主な結果のみ)

- ・問 3：業務で PC（パソコン）を独占使用できる人は約 3 分の 2（67%）。
- ・問 6：業務用の個人メールアドレスを所有しているのは 6 割弱（57%）。
- ・問 7-8：メールやインターネットが必須でない人が少なくない（2 割前後）。
- ・問 10：仕事に関するメーリングリストには 15%が加入。
- ・問 14：自宅で PC を使用している人は 8 割（80%）。
- ・問 22：入会意思のある人の大半（8 割）が職場アドレスの登録を希望。

以上の結果から、入会していない人の半数近くは、とくに明確な理由を持っていないことが分かった。一方、職場の IT 環境の不備を理由にした人も比較的多かったが、情報量が多すぎる点を懸念している声もあった。職場の IT 環境をみると、決して充実している状況ではないので、今後検討してゆく必要性が高いと思われた。

文献

- 1) 地域保健従事者の資質の向上に関する検討会：地域保健従事者の資質の向上に関する検討会報告書。2003。（厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/07/s0715-2.html>）

表2. 未入会者へのアンケート調査:基礎集計結果(その1)

質問内容		回答肢	人数	%
問1	あなたは、行歯会を知っていましたか	1 知っていた	74	71.8%
		2 知らなかった	28	27.2%
		無回答	1	1.0%
		小計	103	100.0%
問2	何故、行歯会に入会されなかったのですか(複数回答可) ※ 問1「1. 知っていた」のみ	1 職場のIT環境が整っていないため	14	18.9%
		2 きっかけがなかった	15	20.3%
		3 手続が面倒に思えた	9	12.2%
		4 職場で認められなかった	2	2.7%
		5 メリットがわからなかった	10	13.5%
		6 考え方に賛同できなかった	0	0.0%
		7 なんとなく(特に理由はない)	15	20.3%
		8 その他	17	23.0%
		小計(無回答3名を含む)	74	100.0%
問3	業務でパソコン(PC)を使用していますか	1 1台独占使用	67	65.0%
		2 複数者で1台使用	30	29.1%
		3 未整備	1	1.0%
		無回答	5	4.9%
小計	103	100.0%		
問4	PCで利用可能なものはどれですか(複数回答可)	1 メール(庁内のみ)	41	39.8%
		2 メール(庁外との送受信)	75	72.8%
		3 インターネット	82	79.6%
		4 PC未整備	3	2.9%
		小計(無回答5名を含む)	103	100.0%
問5	インターネットの使用は制限がありますか ※ 問4「3. インターネット」のみ	1 制限はない	25	30.5%
		2 制限がある	47	57.3%
		無回答	10	12.2%
		小計	82	100.0%
問6	業務用の個人インターネットメールアドレスがありますか	1 ある	59	57.3%
		2 ない	40	38.8%
		3 PC等未整備	2	1.9%
		無回答	2	2.4%
小計	103	100.0%		
問7	メールは日常業務で必須ですか	1 はい	78	75.7%
		2 いいえ	18	17.5%
		3 PC等未整備	5	4.9%
		無回答	2	2.4%
小計	103	100.0%		
問8	インターネットは日常業務で必須ですか	1 はい	74	71.8%
		2 いいえ	21	20.4%
		3 PC等未整備	4	3.9%
		無回答	4	4.9%
小計	103	100.0%		
問9	インターネットでよく利用するサイトがありますか(複数回答可)	1 厚生労働省HP	59	57.3%
		2 各種学会HP	30	29.1%
		3 歯科メーカーHP	36	35.0%
		4 特にない	19	18.4%
		5 PC等未整備	3	2.9%
		6 その他	17	16.5%
		小計(無回答6名を含む)	103	100.0%
問10	仕事に関するメーリングリストに入っていますか	1 はい	15	14.6%
		2 いいえ	78	75.7%
		3 PC等未整備	5	4.9%
		無回答	5	6.1%
		小計	103	100.0%

(問11～13は回答者が少ないため割愛)

表2(つづき). 未入会者へのアンケート調査:基礎集計結果(その2)

質問内容		回答肢	人数	%	
問14	ご自宅でPCを使用していますか	1 使用している	82	79.6%	
		2 していない	18	17.5%	
		無回答	3	2.9%	
		小計	103	100.0%	
問15	ご自宅のPCで利用可能なものはどれですか(複数回答可)	1 メール	73	70.9%	
		2 インターネット	79	76.7%	
		3 PC不使用	18	17.5%	
		小計(無回答5名を含む)	103	100.0%	
問16	携帯メールは利用されていますか	1 私用でのみ利用している	80	77.7%	
		2 私用・公用で利用している	13	12.6%	
		3 利用していない	7	6.8%	
		無回答	3	2.9%	
		小計	103	100.0%	
問17	あなたの職種、勤務先、年齢についてお答え下さい。	職種			
		1 歯科医師	15	14.6%	
		2 歯科衛生士	85	82.5%	
		無回答	3	2.9%	
		小計		103	100.0%
		勤務先			
		1 都道府県行政	20	19.4%	
		2 政令指定都市行政	11	10.7%	
		3 特別区行政	16	15.5%	
		4 市町村行政	52	50.5%	
		5 その他	0	0.0%	
		無回答	4	3.9%	
小計		103	100.0%		
年齢					
1 30歳未満	15	14.6%			
2 30～39歳	25	24.3%			
3 40～49歳	32	31.1%			
4 50～59歳	26	25.2%			
5 60歳以上	1	1.0%			
無回答	4	3.9%			
小計		103	100.0%		
問18	行政としての勤務年数	1 5年未満	22	21.4%	
		2 5～9年	22	21.4%	
		3 10～14年	10	9.7%	
		4 15～19年	14	13.6%	
		5 20～24年	8	7.8%	
		6 25～29年	15	14.6%	
		7 30～34年	8	7.8%	
		8 35～39年	1	1.0%	
		9 40年以上	0	0.0%	
		無回答	3	2.9%	
小計		103	100.0%		
問19	日常業務に占める歯科の仕事のおよその割合はどれくらいですか	1 0割	1	1.0%	
		2 1～2割	5	4.9%	
		3 3～4割	8	7.8%	
		4 5割	10	9.7%	
		5 6～7割	21	20.4%	
		6 8～9割	39	37.9%	
		7 10割	16	15.5%	
		無回答	3	2.9%	
小計		103	100.0%		
問20	あなたの職場には、他に歯科医師・歯科衛生士が勤務していますか	1 いる	53	51.5%	
		2 いない	47	45.6%	
		無回答	3	2.9%	
小計		103	100.0%		
問21	あなたは行歯会に入ろうと思えますか?	1 入るつもりだ	49	47.6%	
		2 検討している	38	36.9%	
		3 入るつもりはない	9	8.7%	
		無回答	7	6.8%	
小計		103	100.0%		
問22	どのようなメールを利用されますか(行歯会に登録できるのは一種類のアドレスのみです。)	1 職場のメール	40	81.6%	
		2 自宅のメール	7	14.3%	
		3 携帯メール	1	2.0%	
		無回答	1	2.0%	
		小計	49	100.0%	
※ 問21「1. 入るつもりだ」のみ					

2. 介護予防における口腔機能向上サービスに関する現状把握、効果判定法の確立、指導用教育媒体の作成

目的

介護予防における「口腔機能の向上」サービスは、平成18年4月から介護保険制度の改正に伴って開始された。近年、口腔の健康状態と全身的な健康状態が密接な関連を有していることが種々の調査から明らかになりつつあるが、口腔の機能が健康状態に及ぼす影響度は全身的な機能が低下するに従って大きくなると言われており、「口腔機能の向上」は先見性のある事業といえる。

しかしながら、開始後それほど時間が経過していないことから、先進的な事例が全国に十分周知されていないように思われる。また、啓発・指導用の媒体や口腔機能の測定に必要な機器も十分開発されているとはいいがたい状況にある。

以上より、本事業では、介護予防における口腔機能向上サービスに関して、①先駆的事例の収集、②虚弱高齢者に対する口腔機能向上サービスの実施とその効果に関する研究、③指導用教育媒体の作成、を行った。なお、②では効果判定法の確立の一環として口腔機能を評価する測定器の開発も行っている。

方法

1) 先駆的事例の収集

歯科技術職によるネットワーク組織（行歯会）のメーリングリストを通じ、全国の地方自治体に勤務する歯科技術職（歯科医師、歯科衛生士）に先駆的事例（優良事例）の報告を依頼した。報告は任意で、報告内容は、一般高齢者対策・特定高齢者対策・新予防給付のそれぞれについて事業者名・事業の概要と特徴・連絡先を所定の報告用紙（資料3）に記入してもらった。また、啓発資料（パンフレット、手引き、健口体操ビデオ・DVD等）の記載欄も設けた。

2) 虚弱高齢者に対する口腔機能向上サービスの実施とその効果に関する研究

介入群とコントロール群を下記のように設定した。

介入群：通所型介護予防事業所利用する特定高齢者で、歯科衛生士による月1回の集団的口腔機能訓練（肩、首、頬、口唇、舌のトレーニング）または口腔衛生指導と各施設の介護担当者による週1回の口腔体操（ビデオ利用）を行った介入群を週に1回行った。

コントロール群：リハビリ教室の利用者

口腔機能の評価：

4名の歯科衛生士が、舌苔の量、反復唾液嚥下テスト（RSST）、ボタンプルの測定、オーラルディアドコキネシス（ODDC）「た」「か」を、訓練実施前と訓練実施後3、6ヶ月目に測定した。コントロール群にはレクリエーション、体力測定などを月に2

～3回行った。口腔機能の評価はボタンプルの測定、ODDC「た」「か」を行った。

3) 指導用教育媒体の作成

一般高齢者や利用者への啓発普及媒体として介護予防「口腔機能の向上」のビデオを作成した。

結果および考察

1) 先駆的事例の収集（資料4）

9都県の16市区町から先駆的事例（優良事例）の報告があった。自治体名は下記のとおり（順序は資料4の掲載順）：

神奈川県…寒川町、茅ヶ崎市

福岡県…北九州市

熊本県…熊本市

静岡県…静岡市

新潟県…胎内市、上越市、新潟市

富山県…射水市

北海道…室蘭市

東京都…江戸川区、杉並区、立川市、千代田区

事業別にみた事例数は、下記のとおりであった。

一般高齢者対策 : 10 事例

特定高齢者対策 : 9 事例

新予防給付 : 4 事例

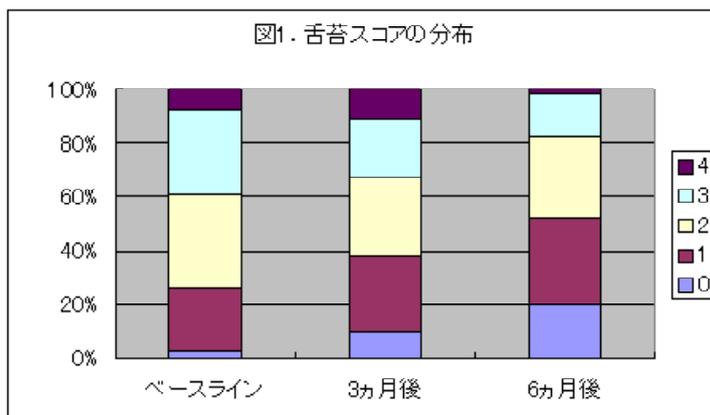
その他啓発資料等 : 8 事例

各事例の詳細については、資料4を参照されたい。

これらの事例は、各地方自治体にとって参考になるものであり、周知を図っていききたい。また、平成19年度より特定高齢者の条件緩和が行われ、事業の拡大が予想されるので、今後も先進事例の把握に努めていく必要があると考える。

2) 虚弱高齢者に対する口腔機能向上サービスの実施とその効果に関する研究 (資料 5)

介入群では舌苔スコアの改善 (図 1)、ボタンプルの測定値の向上 (表 1)、ODDC「た」「か」の向上 (表 2) が認められたが、RSST では改善が認められなかった。一方、コントロール群においては、ボタンプル測定値および ODDC いずれも変化が認められなかった。



したがって、歯科専門職が行う集団的口腔機能訓練および口腔衛生指導は口腔機能の向上に効果があることが示唆された。

表1. ボタンプル測定値

	Mean	SD	
ベースライン	14.1	4.4	p=0.002
3ヵ月後	15.1	5.0	
6ヵ月後	15.8	4.4	

単位: N(ニュートン)

詳細については資料 5 を参照されたい。

なお、ODDC の測定に関して、新たな測定機器が開発されており、現在、各地に試作品を貸し出し、試用しているところである (資料 6)。発音機能は、口腔機能の重要な要素のひとつで、より精度の高い評価方法の確立が望まれており、各地で広く活用されることが望まれる。

表2. オーラルディアドコネシス

	「た」		「か」	
	Mean	SD	Mean	SD
ベースライン	4.6	1.0	4.3	1.0
3ヵ月後	5.2	0.7	4.8	0.7
6ヵ月後	5.2	0.8	5.0	0.7

単位: 回/秒
**0.000

3) 指導用教育媒体の作成 (資料 7)

「健口体操 (口から始まる介護予防)」と題する約 20 分のビデオを作成した。構成の概要は下記のとおり (詳細については資料 7 を参照) :

(1) 対談 (口から始まる介護予防)

出演: 歯学博士・北原稔、歯科衛生士・白田チヨ、

聞き手: 佐谷けい子 (日本健康福祉政策学会員)

内容: 健口体操の発案者である、北原博士と白田氏に対談形式で話を聞く。対談内容は、厚生労働省が介護予防に入れた「口腔機能の向上」についての概略。「健口体操」の成り立ちや、体操を実行している方々の運動効果、継続するための助言など。

- (2) 口腔機能の向上プログラムへのイントロダクション
出演：健康運動指導士・原真奈美、聞き手：佐谷けい子
内容：口腔機能の向上プログラム「健口体操」を始めるにあたっての、注意事項や運動の方法などを聞く。
- (3) 口腔機能の向上プログラム〈唾液腺マッサージ〉
出演：健康運動指導士・原真奈美
内容：唾液腺マッサージの効果、運動方法を、詳しく解説する。
- (4) 口腔機能の向上プログラム〈あいうえお体操〉
出演：健康運動指導士 原真奈美
内容：「あいうえお体操」の効果、運動方法を、詳しく解説する。
- (5) 口腔機能の向上プログラム〈集団指導のようす 1〉
出演：歯科衛生士・白田チヨ
東京都中野区・高齢者会館「しんやまの家」利用者の皆さん
内容：白田氏による「口腔機能の向上プログラム」の指導風景。
- (6) 口腔機能の向上プログラム〈集団指導のようす 2〉
出演：健康運動指導士・原真奈美
内容：原氏による「健口体操」の指導風景。
- (7) インタビュー〈健口体操について〉
出演：東京都中野区・高齢者会館「しんやまの家」利用者の皆さん
聞き手：佐谷けい子
内容：「健口体操」を実行している方々へのインタビュー。

なお、このビデオは、今後、都道府県などの地方自治体に配布し、広く活用を呼びかける予定である。

3. フッ化物洗口の先進地視察、効果的な事業推進方策の検討

目的

行政に勤務する歯科技術職員等の資質の向上を図るため、先進地視察研修を行った。また、地域で抱える諸課題について検討するため研究討議を行った。

方法（資料 8）

新潟県弥彦村は 40 年近くにわたりフッ化物利用によるう蝕予防に取り組み全国的にみても素晴らしい成果を上げている。また、乳幼児から寝たきり高齢者の歯科保健対策など総合的な歯科保健対策を実施し成果をあげている。

今回、歯科技術職によるネットワーク組織（行歯会）のメーリングリストで、弥彦村への先進地視察の参加を募ったところ、同会会員を中心に 36 名の参加募集があった（資料 9）。

このメンバーが、弥彦村における児童の歯科保健対策の中心的な施設である弥彦小学校を視察し、教育長・学校長・養護教諭から、歴史的な経緯や学校歯科保健活動、これまでの成果などについて説明を受けるとともに、実際に 1 教室において児童の実施風景を視察した。また、村の総合的な歯科保健対策の取り組みについて保健師から説明を受けた。研修内容は次のとおり（詳細は資料 8 を参照）。

- 1 日時：平成 19 年 3 月 16 日（金）～17 日（土）
- 2 場所：新潟県西蒲原郡弥彦村 弥彦小学校
- 3 内容（敬称略）：
 - (1) 弥彦村における学校歯科保健プログラムの変遷とその成果（13:00～13:45）
学校歯科医師 新潟大学医歯学総合病院 講師 佐久間汐子（資料 10）
 - (2) 弥彦小学校及び弥彦村の取り組み（13:45～15:00）
 - ① 弥彦小学校のフッ化物洗口の取り組みと成果
 - ② 児童のフッ化物フッ化物洗口実施状況見学
学校歯科医師 新潟大学医歯学総合病院 講師 佐久間汐子
弥彦小学校養護教諭 鈴木裕子
 - (3) 弥彦村の歯科保健対策について（15 時頃～16:00）
弥彦村 保健センター 保健師 吉田増美
- 4 研究協議（行政における歯科技術職員の活動状況及び問題点）：
ニューホテル越路荘（新潟県南魚沼市小栗山 345）

結果および考察

弥彦小学校は、昭和 45 年にフッ化物洗口を開始し、40 年近くに及ぶ歴史があり、新潟県内にとどまらず、我が国のフッ化物洗口の礎を築いた施設であり、弥彦小学校の児童は、現在わが国で最もむし歯が少ない学校であろうと推察される。学校内には歯科診療所が設置され、児童の早期治療とシーラント処置が行われている。今回全国の自治体に勤務する歯科技術職員等 37 名が視察し、弥彦村の成果や学校保健プログラム、児童の活動状況な

どを間近で見聞できたことは、参加者にとって見識を広め、各職場での事業の推進に大変有意義な機会であった。特に多くの参加者が感銘したのは、村長、教育長をはじめとする自治体を挙げての歯科保健対策への意気込み、学校内での歯科保健プログラムの充実ぶり（カリキュラムとしてのフッ化物洗口の定着、教職員の意識、校内歯科診療所での早期治療やシーラント処置）、う蝕予防効果、歯科医療費抑制効果などであった。また、乳幼児、妊産婦・成人、寝たきり者・障害者など切れ目のない村の歯科保健対策は、地域住民の健康水準を向上させる一因になっている。

新潟県では昭和 56 年にむし歯半減 10 年運動に取り組み、県行政として全国で初めてフッ化物洗口を軸とするう蝕予防事業を市町村への補助金として予算化した。弥彦村においては、その 10 年以上前に既にフッ化物洗口を開始している。開始当初は新潟大学が主導的な役割を果たし、また村、学校関係者、保護者が一体となり地域歯科保健活動に邁進した。その後弥彦小学校をモデルにして新潟県内外各地でフッ化物洗口が開始されるが、間もなくして反対運動が勃発することになった。さらに全国的な反対運動禍に発展する様相を呈し、県内外には中止する施設が相次いだ。弥彦村は村の行政施策として終始一貫してフッ化物洗口を継続し約 40 年近い歴史を有し現在に至っている。その成果は新潟県が進める上での貴重なデータを数多く提供し、効果・安全性を揺るぎないものとして確立する重要な役割を担ってきた。このような意味で弥彦村はフッ化物洗口発祥の地とも言える村であり、その歴史と先達の実績は我が国の歯科保健にとって極めて重要な役割を果たしてきた。

今回公衆衛生協会の取り計らいによりこのような機会を得ることができたことは、参加者にとってまたとないよい機会であり、多くを得ることができた。また、視察後の研究協議では、全国各地で勤務する歯科技術職員等が、地域において抱える課題を出し合い忌憚のない意見交換を行うことができた。参加者の多くは同じような境遇にあり、共通の課題を共有することができ、交流ネットワークの輪がこれまで以上に広がり、歯科技術職によるネットワーク組織が現在行っているインターネットによる情報交換に加えて全国各地の仲間を得ることができた貴重な会であった。

なお、資料 11 に今回の視察に赴いた高澤みどり氏（千葉県市原市）によるレポートが掲載されているので参照されたい。

今後の方向性

1. 全国の地方自治体に勤務する歯科技術職（歯科医師、歯科衛生士）相互のネットワークの現状把握・分析

今回の事業実施により、歯科技術職のネットワークに加入していない地方自治体勤務の歯科技術職へ入会を呼びかけることができ、組織率向上につなげる良い機会となった。今後も各地における地道な働きかけを通じ、組織率向上に努めていきたい。なお、歯科保健推進のためのネットワークという視点でみると、歯科技術職が配置されていない地方自治体が多数を占めている現状から、歯科技術職相互ネットワークが確立することだけでは不十分である。よって、今後は歯科保健を担当している他職種や関連団体とのネットワークを充実させていく必要があることは明らかである。そのための手だてとして、今後、他職種向けの歯科保健テキストの作成や、歯科医師会との連携に関する実態把握などについて検討していきたい。

2. 介護予防における口腔機能向上サービスに関する現状把握、効果判定法の確立、指導用教育媒体の作成

介護予防における口腔機能向上サービスは歴史も浅く、事例の積み重ねが多いとはいえないが、高齢化した社会で対応していく緊急性は高く、今後も先進事例の把握に努め、より効果の高い事業のあり方を検討していく必要性は高い。また、今回開発した発音機能の測定器や健口体操の指導教育媒体の周知・利用はその一環として捉えていきたい。

3. フッ化物洗口の先進地視察、効果的な事業推進方策の検討

今回の先進地視察に多数の参加があったことはフッ化物洗口事業への関心の高さの表れと考えられ、視察メンバーの地元自治体における普及が期待できる。本事業は、う蝕予防効果の確実性から、近年、普及が高まりつつあるが、今後さらに普及を進めていくために、様々な事例を集め、実施に至る障壁を取り除くことに努めていく必要がある。

またフッ化物洗口を含めたう蝕予防のためのフッ化物利用の推進を図っていくためには、行政における様々な保健職種の理解を得ていく必要がある。ことに、水道水フッ化物濃度調整法（水道水フッ化物添加、水道水フロリデーション）については、他のフッ化物利用法に比べるとコンセンサス形成が不十分と思われる、今後、啓発資料を作成するなど、理解向上に努めていく必要性は高い。

全国行政歯科技術職連絡会

(略称 行歯会)

入会のご案内

私達は、日本国民に世界最高水準の
歯科保健（口腔環境）を提供することをめざします。

行政の歯科に関する
情報提供・交換や
アドバイスをを行います。

あなたと会員、会を
電子メールでつなぎます。

無料です。

全国の
地方行政に勤務する
歯科医師
歯科衛生士のみなさん！
入会を
お待ちしております。

H19.1.1

全国行政歯科技術職連絡会

行歯会とはこんな会です

IT時代の特徴を生かして、電子メールやインターネットを活用することにより、全国の地方行政に勤務する歯科医師、歯科衛生士の連携を密にし、知識および技術の研鑽、情報交換等を行うなどで、日本国民に世界最高水準の歯科保健（口腔環境）を提供することをめざして活動する、そういう会にしたいと願っています。

行政歯科技術職として、互いに助け合うことにより、プロ意識を持ち、常に胸を張って元気に仕事に取り組めるようになりたいものです。

こんなサービスが受けられます

行歯会が運営するメーリングリスト（右下参照）に入っただくことで、次のようなサービスが受けられるようになります。

○メールによる情報提供

行歯会だより：事務局の編集による、ためになる情報、ためにならない情報？等々を月刊でお送りします。また、近畿地方の行政歯科連絡会である「近歯連」が編集しているあの“近歯連ニュース”を転送します。

○会員間の交信

メーリングリストで意見交換ができます。

○質問に対するアドバイザーからの回答

国立保健医療科学院や大学の若手？実力派！研究者によるアドバイスが、メーリングリストに質問を発信することで得られます。

○宝の山：ファイル共有機能

メーリングリストに加入すると、ファイル共有機能を利用できます。これは、加入者間で共有できるインターネット上のハードディスクのようなもので、たとえば、行政資料など貴重な資料をダウンロードして、自分のパソコンに取り込むことができます。

更に、新しいサービスの提供も考えています。

無料です

入会金や会費はいりません。

入会方法は

メーリングリストとは

あなたと会員、事務局を電子メールでつなぐメールシステムのことです。あなたのメールボックスに、事務局からの“お便り”や他の会員の発言がとどきます。また、メーリングリストに発信すると、すべての会員に一度に発信内容がとどくようになります。

このパンフレットにある申込用紙（6ページ）に必要事項を記入のうえ、該当するブロック理事（5ページ）宛にコピーを郵送あるいはファックス、電子メールにて連絡して下さい。

— 役員 — 覧 —

会 長 石上和男 (新潟県)
 副 会 長 北原稔 (神奈川県)、井下英二 (滋賀県)、楠田美佳* (熊本県)
 事務担当理事 中村宗達 (静岡県)、堀江博 (奈良県)、永瀬吉彦 (新潟県)、
 山田善裕 (杉並区)、長優子* (江戸川区)

ブロック理事

北海道ブロック	秋野憲一 (北海道)、檜田淑子* (北海道札幌市)、
東北・甲信越・北陸ブロック	石上和男 (新潟県)、高橋明子* (宮城県仙台市)
関東Ⅰブロック	青山旬 (栃木県)、高澤みどり* (千葉県市原市)
東京ブロック	矢澤正人 (東京都)、廣瀬友美* (東京都多摩市)、 長優子* (江戸川区)
関東Ⅱブロック	北原稔 (神奈川県)、堀正子* (神奈川県)
東海ブロック	中村宗達 (静岡県)、金森いづみ* (愛知県名古屋市)
近畿ブロック	井下英二 (滋賀県)、得津康子* (和歌山県)
中国・四国ブロック	梶浦靖二 (島根県)、藤田幸子* (岡山県岡山市)
九州・沖縄ブロック	岩瀬達雄 (佐賀県)、楠田美佳* (熊本県)

— メーリングリストアドバイザー — 覧 —

国立保健医療科学院 (口腔保健部)	花田 信弘 今井 奨 安藤 雄一	東京医科歯科大学 歯学部口腔保健教育研究センター 佐々木好幸
(研究情報センター)	星 佳芳	福岡歯科大学 (総合歯科) 内藤 徹
日本大学松戸歯学部 (社会口腔保健学)	田口千恵子*	福岡歯科大学 (社会歯科学) 渡辺 猛
東京歯科大学 (衛生学)	杉浦 直樹	長崎大学医学部・歯学部附属病院 (地域医療連携センター) 川崎 浩二
新潟大学歯学部 (口腔生命福祉学科)	隅田 好美*	産業医科大学産業生態科学研究所 (作業病態学) 井手 玲子
東京医科歯科大学歯学部 (口腔保健学科)	吉田 直美*	岡山大学医学部歯学部附属病院 (摂食・嚥下リハビリテーション部門) 石田 瞭

*は歯科衛生士

全国行政歯科技術職連絡会規約

(目的)

第1条 本会は、会員の知識及び技術の研修と情報交換を促進し、もって歯科保健行政の発展向上に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、全国行政歯科技術職連絡会（以下「連絡会」という。）と称する。

(会員)

第3条 連絡会の会員は、全国の地方自治体に勤務し、会の主旨に賛同する歯科保健行政の推進に熱意のある歯科医師又は歯科衛生士とする。

(事業)

第4条 連絡会は第1条の目的を達成するため、第11条の組織との連携の基に、次の事業を行う。

- (1) 歯科保健行政に関する意見交換や情報提供
- (2) 歯科保健行政に関する諸対策の調査研究
- (3) 歯科保健行政を推進するための研修
- (4) その他目的の達成に必要な事項

(ブロック)

第5条 全国を、北海道、東北・甲信越・北陸、東京、関東Ⅰ、関東Ⅱ、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄の9ブロックに分ける。

(役員)

第6条 連絡会に次の役員を置く。

- | | |
|------------|------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 3名 |
| (3) ブロック理事 | 19名 |
| (4) 事務担当理事 | 6名以内 |
- 2 会長は会務を統括し、連絡会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その執務を代理する。
 - 4 ブロック理事は、ブロックを代表し、会務を掌る。
 - 5 事務担当理事は、事務に携わる。

(役員を選出)

第7条 会長及び副会長は、理事会で選出する。

2 ブロック理事は、東京ブロックは3名、他のブロックは2名を各ブロック毎に互選する。

3 事務担当理事は、会長が指名する。但し、ブロック理事からの選出に限定しない。

(役員任期)

第8条 役員任期は4年とする。但し、再任は妨げない。補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 連絡会の会議は、総会及び理事会とする。

2 会務の決定は、理事会出席者の過半数とする。

3 総会、理事会は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

(事務局)

第10条 連絡会の事務局は、国立保健医療科学院口腔保健部に置く。

(連携)

第11条 連絡会の活動は、財団法人8020推進財団、NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議、8020の里づくりフォーラム、地域歯科保健研究会(夏ゼミ)、国立保健医療科学院等と連携して行う。

(会費)

第12条 連絡会の会費は無料とする。

(入退会及び変更届)

第13条 入退会は、その地域のブロック理事あるいは事務局に連絡する。又、入会申込書記載事項に変更がある場合も、その地域のブロック理事あるいは事務局に連絡する。

(雑則)

第14条 この会則に定めるもののほか、会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附則 本会則は平成17年4月1日から施行する。

電子媒体利用の一般的なルールに反する者については、理事会の判断で退会させるものとする。

<事務局>

国立保健医療科学院 口腔保健部 (代表) 安藤雄一

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

TEL 048-458-6283

FAX 048-458-6288

申込方法

右ページ申込書により御連絡ください。今後、異動などにより申込書記載内容に変更があった場合は、お手数ですが、変更内容をブロック理事までお知らせ願います。

ブロック代表理事連絡先一覧

ブロック名	ブロック内都道府県名	ブロック理事	郵便番号	勤務先住所	E-mail・TEL (FAX)
北海道	北海道	秋野 憲一	060-8588	北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部保健医療局 健康推進課歯科栄養グループ 主任技師	akino.kenichi@pref.hokkaido.lg.jp 011-204-5258 (011-232-8216)
		檜田 淑子	060-0063	北海道札幌市中央区南3条西11丁目 札幌市中央保健センター	shukuko.hinokida@city.sapporo.jp 011-511-7221 (011-511-8499)
東北・甲信越・北陸	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県	石上 和男	950-8570	新潟県新潟市新光町4-1 新潟県福祉保健部 副部長	ishigami.kazu@pref.niigata.lg.jp 025-280-5171 (025-283-3466)
		高橋 明子	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪2-12-35 仙台市宮城野区保健福祉センター 主任	akiko_takahashi_1@city.sendai.jp 022-291-2111 (022-298-8817)
関東Ⅰ	茨城県 栃木県 群馬県 千葉県	青山 旬	320-8501	栃木県宇都宮市埴田1-1-20 栃木県保健福祉部健康増進課 主幹	aoyamah01@pref.tochigi.jp 028-623-3094 (028-623-3920)
		高澤みどり	290-8502	千葉県市原市五井8181-1 市原市保健センター 副主査	m-takazawa84@pr.city.ichihara.chiba.jp 0436-23-1187 (0436-23-1295)
東京	東京都	矢澤 正人	190-0023	東京都立川市柴崎町2-21-19 東京都福祉保健局多摩立川保健所	masato_yazawa@nccber.ocfro.tokyo.jp 042-524-5171 (042-524-7813)
		廣瀬 友美	206-0011	東京都多摩市閑戸4-19-5 多摩市立健康センター健康福祉部健康課	hirose-yumi@city.tama.tokyo.jp 042-376-9111 (042-371-1235)
		長 優子	133-0073	東京都江戸川区鹿骨1-55-10 江戸川区鹿骨健康サポートセンター 主事	yuuko-chou@city.edogawa.tokyo.jp 03-3678-8711 (03-3678-8714)
関東Ⅱ	埼玉県 神奈川県	北原 稔	253-0041	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7 神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所保健福祉課 課長	minoru.7sf7@pref.kanagawa.jp 0467-85-1171 (0467-82-0501)
		堀 正子	248-0014	神奈川県鎌倉市由比ガ浜2-16-13 神奈川県鎌倉保健福祉事務所保健福祉課 専門員	hori.ppp@pref.kanagawa.jp 0467-24-3900 (0467-24-4379)
東海	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	中村 宗達	410-8543	静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部健康福祉センター 技監	munetou1_nakamura@pref.shizuoka.lg.jp 055-920-2111 (055-920-2194)
		金森いづみ	460-8508	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課成人保健係	i.kanamori.hp@city.nagoya.lg.jp 052-972-2637 (052-972-4152)
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	井下 英二	520-0801	滋賀県大津市におの浜4-4-5 滋賀県大津健康福祉センター保健福祉課 課長	inoshita-eiji@pref.shiga.lg.jp 077-522-7228 (077-525-6161)
		得津 康子	640-8585	和歌山県和歌山市小松原通1-1 和歌山県健康づくり推進課健康づくり支援班	tokutsu_y0001@pref.wakayama.lg.jp 073-441-2656 (073-441-2545)
中国・四国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県	梶浦 靖二	698-0007	島根県益田市昭和町13-1 島根県益田保健所 健康増進グループ課長	kajiura-seiji@pref.shimane.lg.jp 0856-31-9532 (0856-31-9568)
		藤田 幸子	702-8002	岡山県岡山市桑野715-2 岡山市保健所健康づくり課東保健センター	sachiko_fujita@city.okayama.okayama.jp 086-274-5164 (086-274-5102)
九州・沖縄	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	岩瀬 達雄	840-8570	佐賀県佐賀市城内1-1-59 佐賀県健康福祉本部健康増進課 課長	touch@mx7.tiki.ne.jp 0952-25-7074 (0952-25-7268)
		楠田 美佳	862-	熊本県熊本市水前寺6-18-1	kusuda-z@pref.kumamoto.lg.jp
			8570	熊本県健康福祉部健康づくり推進課 主任技師	096-333-2208 (096-383-0498)

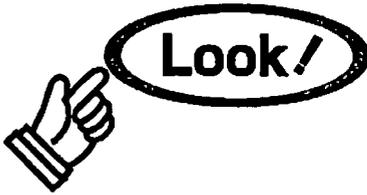
全国行政歯科技術職連絡会 入会申込書

宛先：(理事所属)

(理事氏名)

宛

※前ページに記載されている、あなたの勤務地の都道府県、市区町村が含まれるブロックの理事宛、ご記入の上、コピーを郵送あるいはファックス、電子メールにてお送りください。



入会されますと、氏名、職種、勤務先都道府県・市区町村名勤務先分類、電話番号、メールアドレスを名簿等により会員に周知、公表しますので、御了解願います。

フリガナ

氏名：

平成 年 月 日

下記に必ずご記入ください。

勤務先都道府県・市区町村名	
勤務先分類 (○をつけてください)	・都道府県行政 ・政令指定都市行政 ・特別区行政 ・市町村行政 ・その他
勤務先名称	
職名	
職種 (○をつけてください)	・歯科医師 ・歯科衛生士
勤務先電話番号	
勤務先ファックス番号	
連絡会への登録メールアドレス	@

行歯会未加入者アンケート調査票

以下の設問について回答のうえ、お手数ですが同封の返信用封筒にて返送して下さい。

問1 あなたは、行歯会を知っていましたか

1. 知っていた 2. 知らなかった

↓
- 「1. 知っていた」と答えた方への設問 -

問2 何故、行歯会に入会されなかったのですか（複数回答可）

1. 職場のIT環境が整っていないため、会のサービスが受けられなかった
2. 入る気はあったが、きっかけがなかった
3. 手続きが面倒に思えた
4. 会に入ることが、職場で認められなかった
5. 会に入るメリットがわからなかった
6. 会の考え方に賛同できなかった
7. なんとなく（特に理由はない）
8. その他（

- 全員がお答え下さい -

問3 業務でパソコン（PC）を使用していますか

1. 1台独占使用 2. 複数者で1台使用 3. 未整備

問4 PCで利用可能なものはどれですか（複数回答可）

1. メール（庁内のみ） 2. メール（庁外との送受信）
3. インターネット 4. PC未整備

↓
- 「3. インターネット」と答えた方への設問 -

問5 インターネットの使用は制限がありますか

1. 制限はない
2. 制限がある { -制限されている内容は-

問6 業務用の個人インターネットメールアドレスがありますか

1. ある 2. ない 3. PC等未整備

問7 メールは日常業務で必須ですか

1. はい 2. いいえ 3. PC等未整備

問8 インターネットは日常業務で必須ですか

1. はい 2. いいえ 3. PC等未整備

問9 インターネットによく利用するサイトがありますか（複数回答可）

1. 厚生労働省HP 2. 各種学会HP 3. 歯科メーカーHP 4. 特にない 5. PC等未整備
6. その他（

- 裏面につづく -

問 10 仕事に関するメールリングリストに入っていますか

[メールリングリスト：同封の入会案内の1ページを参照して下さい]

1. はい 2. いいえ 3. PC等未整備

—PC、メール、インターネットが未整備の方への設問—

<近い将来の整備予定について>

問 11 PCの整備 1.1～2年後にある 2.当分ない 3.わからない

問 12 メール of 整備 1.1～2年後にある 2.当分ない 3.わからない

問 13 インターネット of 整備 1.1～2年後にある 2.当分ない 3.わからない

—全員がお答え下さい—

問 14 ご自宅でPCを使用していますか

1. 使用している 2. していない

問 15 ご自宅のPCで利用可能なものはどれですか (複数回答可)

1. メール 2. インターネット 3. PC不使用

問 16 携帯メールは利用されていますか

1. 私用でのみ利用している 2. 私用・公用で利用している
3. 利用していない

問 17 あなたの職種、勤務先、年齢についてお答え下さい。

職 種 1. 歯科医師 2. 歯科衛生士

勤務先 1. 都道府県行政 2. 政令指定都市行政 3. 特別区行政
4. 市町村行政 5. その他

年 齢 1. 30歳未満 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳 5. 60歳以上

問 18 行政としての勤務年数

1. 5年未満 2. 5～9年 3. 10～14年 4. 15～19年 5. 20～24年
6. 25～29年 7. 30～34年 8. 35～39年 9. 40年以上

問 19 日常業務に占める歯科の仕事のおよその割合はどれくらいですか

1. 0割 2. 1～2割 3. 3～4割 4. 5割 5. 6～7割 6. 8～9割
7. 10割

問 20 あなたの職場には、他に歯科医師・歯科衛生士が勤務していますか

1. いる 2. いない

問 21 あなたは行歯会に入ろうと思いますか?

1. 入るつもりだ 2. 検討している 3. 入るつもりはない



—「1. 入るつもりだ」と答えた方への設問—

問 22 どのようなメールを利用されますか (行歯会に登録できるのは一種類のアドレスのみです。)

1. 職場のメール 2. 自宅のメール 3. 携帯メール

<アンケートに御協力いただきまして、ありがとうございました>

資料3: 口腔機能向上—先駆的事例集報告フォーマット

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名 ()

1. 一般高齢者対策

事業者名	
事業の概要と特徴	
連絡先等	

2. 特定高齢者対策

事業者名	
事業の概要と特徴	
連絡先等	

3. 新予防給付

事業者名	
事業の概要と特徴	
連絡先等	

4. その他啓発資料等

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種 類	内容、発行元、値段等

都道府県別口腔機能向上事業の優良事例 目次

1. 神奈川県寒川町	
①一般高齢者対策	
神奈川県寒川町における口腔機能の向上支援モデル事業「ゆうゆう教室」	…… 27
2. 神奈川県茅ヶ崎市	
③新予防給付…松林ケアセンター（茅ヶ崎市）における介護予防通所介護事業	…… 28
④その他啓発資料等…健口体操ビデオ、パンフレット	…… 28
3. 福岡県北九州市	
①一般高齢者対策…お口の元気度アップ事業	…… 29
…口腔機能向上普及啓発事業	…… 29
…介護予防のための歯科衛生士研修会	…… 30
④その他啓発資料等…パンフレット（一般向け、健診医師向け）	…… 30
参考資料…一般高齢者施策の実施状況視察結果	…… 31
4. 熊本県熊本市	
①一般高齢者対策…歯っぴーかむカム ひごまる 体操	…… 32
参考資料…一般高齢者施策の実施状況視察結果	…… 34
5. 高知県安芸市	
④新予防給付…ディサービスセンターとの包括的な試み	…… 35
6. 静岡県静岡市	
①一般高齢者対策…おいしく食べよういきいきプラン	…… 37
7. 新潟県胎内市	
①一般高齢者対策…うさぎの会	…… 42
②特定高齢者対策…すこやかしあわせ教室	…… 42
④その他啓発資料等…お宝小唄、ボタンプル、お口の体操 DVD	…… 43
8. 新潟県上越市	
③新予防給付…柿崎第一ディサービスセンターで行う口腔機能向上	…… 44
④その他啓発資料等…お口の体操 CD、健口カレンダー	…… 44
9. 新潟県新潟市	
①②一般高齢者対策、特定高齢者対策	…… 45
④その他啓発資料等…お口の体操 CD	…… 46

10. 新潟県歯科保健協会

- ④その他啓発資料等…パンフレット、カレンダー、お口の体操 DVD、ボタンプル用ボタン …… 47

11. 富山県射水市

- ②特定高齢者対策…射水市口腔機能向上コース …… 48

12. 北海道室蘭市

- ①一般高齢者対策…健康教室えみなメイト …… 49
- ④その他啓発資料等…食前体操ビデオ …… 49

13. 東京都江戸川区

- ①一般高齢者対策…健康長寿塾 …… 53
- ①一般高齢者対策…口腔ケアサポーター研修 …… 53
- ②特定高齢者対策…シルバー健康教室 …… 54
- ④その他啓発資料等…パンフレット、ポスター、江戸川区映像広報 …… 54

14. 東京都杉並区

- ②特定高齢者対策…転倒予防ミニ教室 …… 55
- ②特定高齢者対策…転倒予防教室 …… 55
- ②特定高齢者対策…若返るぞ！筋力アップ応援 教室 …… 56
- ②特定高齢者対策…リフレッシュ！リハビリ教室 …… 56

15. 東京都立川市

- ③新予防給付… NPO 法人やわらぎにおける介護予防事業 …… 57

16. 東京都千代田区

- ①一般高齢者対策…「歯っぴー かむかむ塾」 …… 58
- ②特定高齢者対策…元気がでる「歯つらつ ステップアップ教室」 …… 58

虚弱高齢者に対する口腔機能向上サービスの実施とその効果に関する研究

…… 59

1. 神奈川県寒川町

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名（神奈川県）

1. 一般高齢者対策

事業者名	神奈川県寒川町における口腔機能の向上支援モデル事業 「ゆうゆう教室」（旧：B型機能訓練事業）
事業の概要と特徴	<p>寒川町では平成17年度、18年度の改正介護保険法施行に先駆けて、神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所の支援を受け管内の寒川町B型機能訓練において市町村の専門的支援の位置づけにより「口腔機能の向上」モデル事業を実施した。</p> <p>この事業は、9か月間に月1回、歯科衛生士による食前の健口体操や食後の口腔清掃等の口腔ケアプログラムの実施を中心とした介入を行いつつ、途中で従事歯科衛生士や保健師・看護師・介護職の研修会や検討会を開催し、①アセスメント票や効果的な口腔機能向上プログラム作成（国のマニュアル試案への資料提供）、②従事歯科衛生士の人材育成 ③効果的な実施方法の検討 を行った。</p> <p>その事業に従事した8名の歯科衛生士は、18年度の事業開始と共に通所事業所での介護予防や町の特定高齢者施策等に従事し、成果を上げている</p> <p>なお、この事業は形態を変え、現在、A型機能訓練事業と介護予防事業で引き継がれている。</p>
連絡先等	寒川町 TEL0467 (74) 1111 健康課 神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所保健福祉課 TEL0467 (85) 1171

2. 特定高齢者対策

事業者名	
事業の概要と特徴	
連絡先等	

2. 神奈川県茅ヶ崎市

3. 新予防給付

事業者名	松林ケアセンター（神奈川県茅ヶ崎市：定員30名）における 介護予防通所介護事業
事業の概要と特徴	<p>松林ケアセンター（通所介護事業所）では、17年度より「寒川町における口腔機能向上モデル事業」の見学や県保健福祉事務所の研修会を受講し、その必要性を強く感じ、保健福祉事務所歯科職の助言を得て、18年度の改正法施行と同時に介護予防「口腔機能の向上」サービスを開始した。</p> <p>現在、口腔機能のサービス提供には、4名の歯科衛生士がローテーションを組んで従事し、事業所の常勤の看護職・介護職との勉強会を行いながら、スタッフ全体として実践技術を共有し研鑽する効果生んでいる。その結果、口腔機能向上サービスをそれぞれの職種が理解しつつ役割分担して実施してきている特徴がある。</p> <p>事業では、国のマニュアルの様式を使いながら、さらに、家族への連絡記載票の追加や実践内容（健口体操等）のバージョンアップ等を試み、見学者は絶え間ない。</p>
連絡先等	<p>神奈川県茅ヶ崎市松林ケアセンター</p> <p>電話 0467-50-1521</p> <p>http://www.chigasaki.jp/</p>

4. その他啓発資料等

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種類	内容、発行元、値段等
健口体操ビデオ	<p>健口体操1・2・3 ー口からはじまる介護予防ー</p> <p>発売元 MANAMIスタジオ</p> <p>〒229-0014 神奈川県相模原市若松3-394</p> <p>TEL 042-742-6134</p> <p>定価 5,000円</p>
パンフレット	<p>健口体操1・2・3</p> <p>発行 一世出版株式会社</p> <p>TEL 09-3953-5141</p> <p>一部 100円</p>

3. 福岡県北九州市

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名 (福岡県北九州市)

1 一般高齢者対策 (北九州市)

事業者名	お口の元気度アップ事業
事業の概要と特徴	<p>1 実施主体：北九州市</p> <p>2 特徴：北九州市における口腔機能向上に関する普及・啓発のため、本市で地域の保健福祉活動の拠点としている市民センターを中心して、高齢者が「おいしく、楽しく、安全に食べること」を通じて、生涯にわたる自己表現を目指すことができるよう支援していくもの。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) <u>健口相談(お口の元気度チェック)</u> (予定回数：50回) 各区役所、市民センター等において、65歳以上の者を対象に、口腔機能向上に関する相談対応、口腔機能の評価を行うもの。 北九州市歯科医師会へ委託して実施。</p> <p>(2) <u>おいしく食べる健口塾</u> (予定回数：115回) 各市民センター等において実施しているふれあい昼食交流会(食生活改善推進員協議会主催)へ歯科衛生士を派遣し、食事観察・助言、口腔機能向上に関する健康教育、個別指導を行うもの。</p> <p>(3) <u>健口ストレッチ講座</u> (予定回数：120回) 高齢者を対象とした健康講座等を実施している組織・団体等からの依頼により歯科衛生士を派遣して、健康教育等を実施</p>
連絡先等	北九州市保健福祉局健康推進課 (電話093-582-2018)

1 一般高齢者対策 (北九州市)

事業者名	口腔機能向上普及啓発事業
事業の概要と特徴	<p>1 実施主体：北九州市 (北九州市歯科医師会に委託して実施)</p> <p>2 特徴：市全域、区域(7区)レベル、地域(小学校区)レベルの3層に渡り、広く市民に対して高齢期における口腔機能の向上に関する情報を提供するとともに、口腔機能の向上についての基本的な知識や技術を普及・啓発するもの。</p> <p>3 内容</p> <p>(1) <u>口腔機能向上に関するPR冊子の作成</u> (別掲)</p> <p>(2) <u>口腔機能向上についての講演会</u> 介護予防と口腔機能の向上に関する講演や歯科衛生士による口腔機能向上(お口の元気体操等)についてのプレゼンを行う。</p> <p>(3) <u>お口を元気にする講演会</u> 口腔機能向上に関する出前講演で、市民センターや地域団体(老人クラブ等)等へ歯科医師を派遣し、口腔機能の向上に関する教育、情報提供を行う。(予定回数：70回)</p> <p>(4) <u>健口づくり応援隊研修会</u> 地域における関係団体(北九州市食生活改善推進員協議会等)の方を対象として、口腔機能向上に関する地域の支援活動に協力していただけるよう、研修会を開催する。(予定回数：10回)</p>
連絡先等	北九州市保健福祉局健康推進課 (電話093-582-2018)

1 一般高齢者対策（北九州市）

事業者名	介護予防のための歯科衛生士研修会
事業の概要と特徴	<p>1 実施主体：北九州市</p> <p>2 特徴：口腔機能向上のための介護予防事業に従事して指導を担当する歯科衛生士等の知識、技術の向上と併せ、地域で活動している歯科衛生士への情報提供、活動支援等を目指して実施するもの。</p> <p>3 内容</p> <p>(1) <u>介護予防のための歯科衛生士研修会</u>（福岡県歯科衛生士会委託） 口腔機能向上関連の事業における活動を希望する歯科衛生士が口腔機能向上に関する最新の体系的知識と技術を習得するとともに、介護予防事業に携わる歯科衛生士のマンパワー増大に資することを目的として開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：介護予防事業における口腔機能向上関連事業での活動を希望する歯科衛生士（定員40名） ・受講料：無料（ただし、実習材料費として1000円程度必要） ・日程：平成19年2月19日（月）～2月24日（土）【全6日間】 <p>(2) <u>保健福祉局事業協力歯科衛生士研修会</u>（健康推進課主催） 本市の口腔機能向上関連の事業に従事している歯科衛生士の連絡会（1回/月）に併せ、研修、情報交換、活動報告等を行うもの。</p>
連絡先等	北九州市保健福祉局健康推進課（電話 093-582-2018）

4. その他啓発資料等（北九州市）

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種類	内容、発行元、値段等
パンフレット	<p>1 名称：「お口の健康は長寿の秘訣」 ※口腔機能向上に関するPRのための冊子</p> <p>2 仕様：A4版、ワルカラー、12ページ</p> <p>3 作成部数：12,000部</p> <p>4 料金：無料</p> <p>5 発行元：北九州市歯科医師会（H18 北九州市委託事業）</p>
パンフレット	<p>1 名称：「介護予防健診マニュアル：口腔機能の向上」 ※介護予防健診を担当する医師向けに作成、配布</p> <p>2 仕様：A4版、2色、4ページ</p> <p>3 作成部数：1,000部</p> <p>4 料金：無料</p> <p>5 発行元：北九州市歯科医師会（H17 北九州市委託事業）</p>

<北九州市> (一般高齢者) 視察日 平成19年2月14日 視察者 井下 英二 (大津健康福祉センター)

専門職配置状況	自治体の概要	事業内容	特徴	参考資料
正規職員 歯科医師 1 歯科衛生士 未配置	人口 99 万 2, 332 人 (対前年同月増 減数 2, 892 人減) 高齢化率は 22. 0%	①お口の元気度アップ事業 ・健口相談 (お口の元気度チェック) ・おいしく食べる健口塾 ・健口ストレッチ講座 ②口腔機能向上普及啓発事業 ・PR冊子の作成 ・講演会の実施 ・出前講演の講師派遣 ・地域関係団体対象研修会 ③介護予防のための歯科衛生士研修会 ④保健福祉局事業協力歯科衛生士研修会 ⑤その他 ・医師向け介護予防健診マニュアルの作成・配布 ・他の介護予防事業への口腔向上プログラムの挿入	・北九州市健康福祉総合計画への高齢期の口腔保健の位置づけ ・市独自の特定高齢者把握 (連絡シート) の活用 ・市レベル (保健福祉局)、区レベル (統括支援センター7カ所)、地域レベル (地域包括支援センター24カ所) の三層構造を生かした仕組み ・小学校区ごとに設置された市民センター (128カ所) を拠点とした地域づくり中での活動 ・食生活改善推進員協議会が一人暮らし高齢者を対象に各市民センターにおいて行っている「ふれあい型の昼食会」での口腔機能向上体操 ・歯科衛生士会と連携した独自の口腔機能向上事業 (プログラム、グッズ、人形、ペープサート等) ・歯科医師会との連携による基本健診に相乗りした健口相談 (お口の元気度チェックシート) ・口腔機能をテーマとした講演会の参加 (300人程度の参加)	健康福祉北九州総合計画概要版 平成18年度特定高齢者の把握 (連絡シート) について 北九州方式における地域包括支援センターイメージ図 PR冊子 (お口の健康は長寿の秘訣) 健口相談 (お口の元気度チェック) 事業マニュアル 市民講演会チラシと会場風景の写真



歯っぴーかむカム ひごまる 体操

～口と舌の体操を作りました～

熊本市中央保健福祉センター吉良直子

熊本市中央保健福祉センターでは、「高齢者の生活と健康を一緒に考える会」という名称で、介護予防活動の推進を図る市民ボランティアの育成と高齢者の健康づくりを地域住民とともに地域で推進しています。

その中で、口腔機能の低下予防について熊本市歯科医師会の協力を得て、研修会を行ったところ、住民との協力で「歯っぴーかむカムひごまる体操」(口と舌の体操ソング)を作成し、地域で普及させているので、住民と歯科医師会、地域包括支援センター及び行政の協働による活動として報告します。

★自分たちでできる口の体操を！

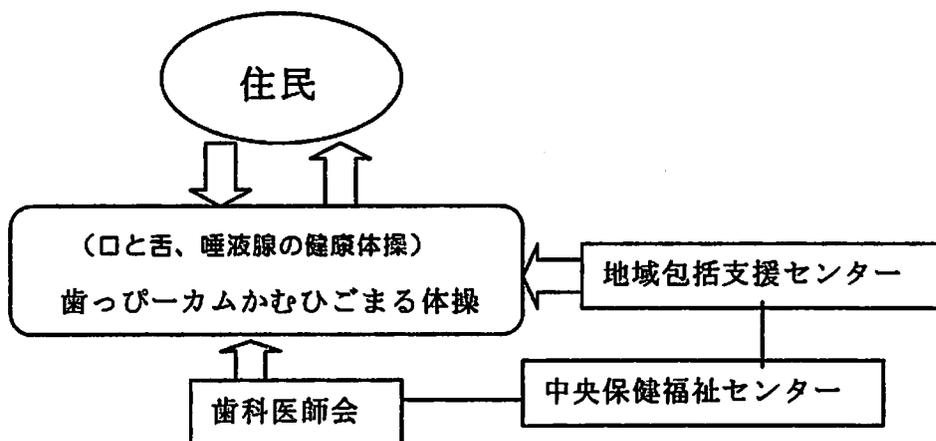
歯科医師会の先生のご講演によって、住民の口腔機能に関する意識が高揚し、口(口唇)と舌の体操を歌にして欲しいという声上がり、平成19年1月に歌が出来上がりました。

「歯っぴーかむカムひごまる体操」のネーミングは、本市の歯科保健基本計画「歯っぴーかむカムくまもとプラン」と熊本城の築城400年祭のマスコット「ひごまる」からとったものです。

♥市民が積極的に活用しています♪

現在、管轄全ての中央包括支援センターや在宅介護センター、地域老人会、高齢者サロンなどで、積極的に活用されています。

特記事項として、本市で育成している市民ボランティアである8020推進員さんたちは、地域活動の中で口腔機能の低下予防についてもテープを利用した啓発活動の大きな力となっていることを報告します。



口腔機能の低下予防と誤嚥を予防するための体操と曲を作成し、現在、管轄内の地域包括支援センターや市民ボランティアである 8020 推進員を中心に地域活動を推進していますので、報告します。

—

健康福祉局 健康政策部 中央保健福祉センター

吉良 直子

kira.naoko@city.kumamoto.lg.jp

〒862-0976 熊本市九品寺 1-13-16

中央保健福祉センター

田上豊所長

担当 吉良直子(所長補佐)

電話番号 096-364-3113 ファックス 096-364-0328

です。

よろしく申し上げます。

—

健康福祉局 健康政策部 中央保健福祉センター

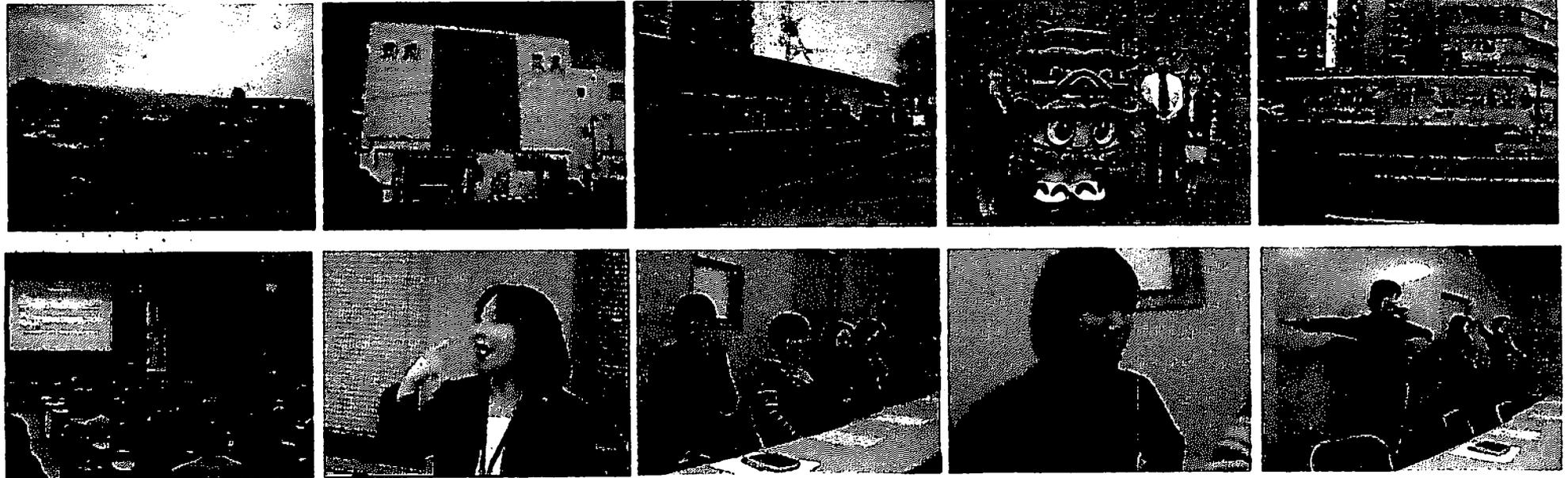
吉良 直子

kira.naoko@city.kumamoto.lg.jp

地域支援事業先進地視察報告資料（口腔機能向上）

<熊本市>（一般高齢者） 視察日 平成19年2月8日、9日 視察者 井下 英二（大津健康福祉センター）

専門職配置状況	自治体の概要	事業内容	特徴	参考資料
正規職員 歯科医師 2 歯科衛生士 8 嘱託職員 歯科医師 3 歯科衛生士 1 雇用 歯科衛生士 3	人口 663,634 人 65 歳以上人口 124,026 人 高齢化率は 19.0% （平成 18 年 6 月 1 日現在） 75 歳以上の在宅生活者の割合 実測値 81.8% (H16) 目標値 83.0% (H20) 地域支援事業および予防給付事業はともに介護保険課にて実施 保健福祉行政区域は中央・東・西・南・北保健福祉センターの 4 区域	<ul style="list-style-type: none"> ・8020 運動推進ボランティアの育成 ・8020 運動推進ボランティアの支援 ・センター職員および 8020 推進員への口腔機能向上に関する研修 ・歯っぴーかむカム ひご丸体操の普及 ・8020 教室 ・介護予防普及に向けたリーフレットの作成、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・H7 に市民参画のもと、熊本市歯科保健基本計画を策定、H18 に改定し、住民参加による歯科保健活動推進の土壌が培われている ・平成 10 年度より高齢者のみならず生涯を通じた歯科保健を推進するための「8020 運動推進ボランティア」を育成し、各センターごとに連絡会を設立（H18 年 10 月 166 人） ・同推進員およびセンター職員による口腔機能向上の普及 ・熊本城築城 400 年祭のマスコットである「ひご丸」を取り入れた口腔機能向上体操「歯っぴーかむカム ひご丸体操」を考案し、口腔機能向上体操の普及に工夫 ・地元歯科医師会、歯科衛生士会との連携による「口の健康」教室の実施 	第 2 次熊本市歯科保健基本計画 8020 推進員養成資料 歯っぴーかむカム ひご丸体操イラスト、カセットテープ 「ひご丸」ステッカー 熊本市口腔機能向上事業仕様書 介護予防普及リーフレット 介護予防教室の案内



デイサービスセンターとの包括的な試み
～ 口腔機能向上について ～

- 高橋 環 (高知県安芸福祉保健所)
- 西山真里 (")
- 黒岩節子 (")
- 中山京子 (包括支援センター)
- 道倉由美 (安芸市: デイサービスセンターはまちどり)

1 はじめに

高齢者の体力を低下させる要因として誤嚥性肺炎が注目され、関係者の中でも口腔ケアの重要性が広く認められるようになってきた。そこで、管内関係職員の研鑽及び関係施設への波及を目的としてモデル事業所を選定し他施設職員等を含めた技術伝達及び施設利用者の行動変容をはかるため、包括支援センターと協力して展開した。

[ねらい]

- 1) 事業所が自信を持って実施できる
- 2) 実施事業所が増加する
- 3) 施設利用者の健康づくり

2 方法

事業までの流れ

- 1) 包括支援センターの連絡会にて支援事業希望を打診
 - 2) 各包括支援センターから希望事業集約～決定
 - 3) 包括支援センター及び関係機関とのヒアリング
- 関係職員との勉強会・講習会を実施し口腔機能向上マニュアルを使用しての模擬実習をへて、施設利用者(家族)の承認を得、様式を使用しての公開事業とした。モデル事業所(デイサービスセンターはまちどり)では全回参加できた42名について分析を行った。

実施概要 *講習会の様子(別添写真参照)

日時	内容
8月22日(火) 17:30～19:30	「口腔機能の向上とは」 事業の流れ(体制・実施内容・評価他)
8月29日(火) 17:30～19:30	「口腔ケアの実践」 スクリーニング(RSST/水飲みテスト他)
9月02日(土) 13:30～15:00	「計画書の立て方」 事例検討・様式模擬実習

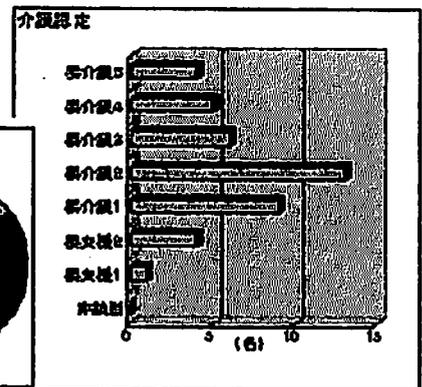
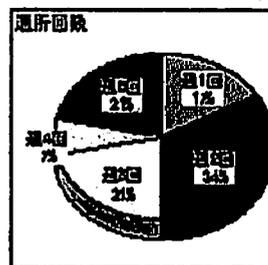
モデル施設(公開事業) 9月より3ヶ月間

- ① 調査・評価: 事前・中間・事後
- ② デュの実施: 個別プログラム
- ③ 職員研修

(役割分担)

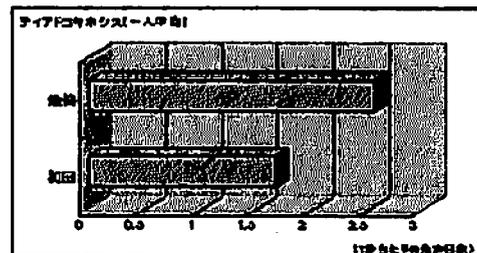
包括=関係施設連絡調整・見学者の振り分け
施設=個別プログラム・口腔ケアの実施・DATA入力
保健所=研修会等の実施・情報提供、分析・技術伝達・
参画(企画立案会議他)

通所者の概要

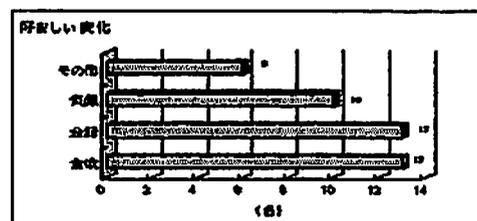


3 考察及び結果

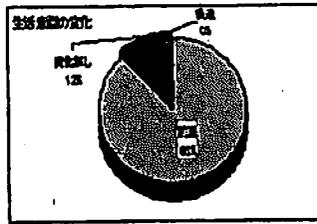
- 1) 事業所が自信を持って実施できる
 - スクリーニング等について本来看護職等の分野であるが、介護職員も一緒に研修することで、職員間での理解が増した。
 - 施設内での職員研修等もあり、職員の知識・技術習得が早かった。
- 2) 実施事業所が増加する。
 - 導入前提の問い合わせの増加や勉強会の要請(電話相談等の対応が増加)
 - 事業所同士の情報交換が活発になった。
- 3) 施設利用者の健康づくり
 - オラルディートコネクスの平均回数が増加した。
 - *口腔器官の巧緻性、運動速度評価



○口腔内の改善及び行動変容もみられた。
終了時におけるスクリーニングでは、好ましい変化として食欲・会話次いで気持ちであった。



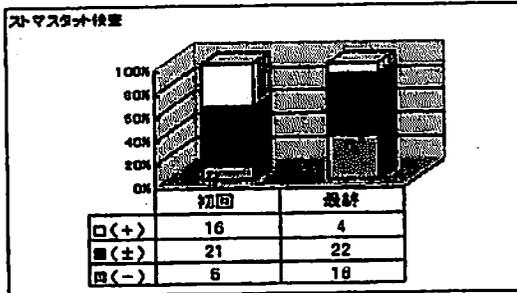
また、生活意識の変化でも大半が前進しているとの回答であった。



その他にも、
 ‘胃から喉に戻ってくる’
 ‘飲み込みにくいと感じたことがありますか’
 ‘食物残渣’
 ‘口臭’等の項目についても改善がみられた。

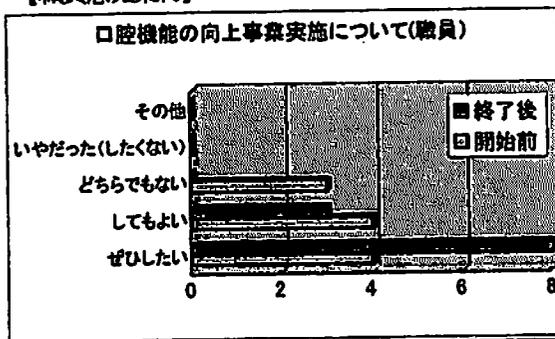
評価しやすいものを勘案するために、アセスメント様式にはないテスト(スマスク)もおこなった。その結果、陽性が激減した。

*カゾク菌検出簡易試験



本事業の結果判定はまだ不十分で、今後も引き続き発熱回数等利用者の身体状況の比較が必要と考える。

【職員意見集約】



- 実施前は不安が多く見受けられた
- ・ どのような効果あるかわからない
 - ・ 毎日となるとちょっと大変
 - ・ 不安も多く、できるかなの思い大
 - ・ 自分自身に知識がない

- 実施後は職員自身の意欲にもつながっていた
- ・ 改善を見てすごい事だと思う
 - ・ 自分の認識が変わりました
 - ・ 毎日の日課(定期的な確認)によって機能変化がみられてくることにやりがいがあった。
 - ・ 以前はうがいだけでも嫌がった方が自ら行っている 生活活動でも意欲的になっている

○感想より

- ・ 利用者のご家族より「入れ歯がきれいになっちゅうがよ」の声を聞き、以前から口の中気にされていたのでは、と思い、今回取り組めてよかったです
- ・ 歯みがきに対して自分の意識が変わりました。力の入れ具合や時間。以前とは違ってゆっくりと時間をかけて磨くことが日課になりました。我ながら続けられてる事にちょっと感心しています。 他

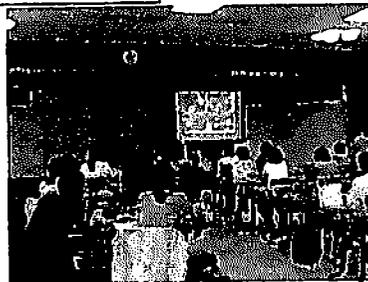
5 おわりに

本事業は目的が多様化しており、展開が困難ではないかとの推測もあったが、デ・付・ビスターはまちどり・包括支援センターひまわりの全面的な協力のもと効果的に展開することができた。今後、実施予定の事業所の参考となることを期待する。

口腔ケアの実際 (摂食体験実習)



(講習会風景)

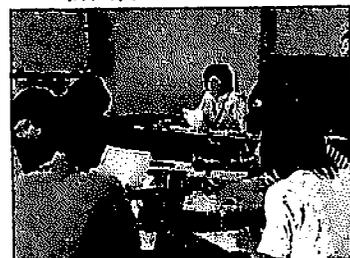


口腔機能の向上

(職員勉強会風景)



計画書の立て方



6. 静岡県静岡市

1 一般高齢者施策 【静岡市】

①事業名 「おいしく食べよういきいきプラン」

②概要と特徴

対象：静岡市独自の基準に該当するもの＝**準虚弱高齢者**
65歳以上

A. 介護予防健診の基本チェックリストのうち、
半年前に比べて固いものがたべにくくなりましたか
お茶や汁物等でむせることがありますか
口の渇きがきになりますか
の3項目全てに該当

B. RSST（反復唾液嚥下テスト）3回未満

AまたはBどちらか一ひとつに該当する者

抽出方法：

- ・基本チェックリストより抽出（250名弱）
- ・事前に栄養士と合同で講演会を開催（一般高齢者170名の参加）
（講演会の中で簡単な歯科と栄養の個別評価を行い、対象となる基準に該当する方を事業へ呼び込む。・・・事業参加申し込み者は38名）

接触方法：

- ・基本チェックリストより抽出された方へ講演会や事業への勧誘のハガキを出す
- ・必要であれば訪問や電話での勧誘を行う
- ・老人会や保健センターの事業に参加している65歳以上の高齢者へ事前の講演会の案内のチラシを配る
- ・町内回覧板にて周知

事業期間・回数：

H18年9月より2箇所（2クール）で開催

1クール＝7回（2週間に1回、3か月実施。その後2か月後に再評価）

事業参加者：申し込み41名 継続参加者21名
（2クール合わせて）

従事者： 歯科衛生士 最大9名 対象者3～4名につきDH1人担当
調理実習の日のみ栄養士

事業内容：

- スクリーニング・自己紹介（1回目）
- 口腔機能に関する講義（1～7回目）
- 体調チェック等の問診（1～7回目）
- 口腔内観察＜プラークの有無、歯石の有無、舌苔、食物残渣等＞
（1，4，6，7回目）
- 写真撮影＜舌、口元、「イ」の口＞（1，6，7回目）
- 測定＜リンシング、RSST、唾液量、オーラルディアドコキネシス＞
（1，4，6，7回目）
- 健口体操＜首肩体操、顔面・舌体操、唾液腺マッサージ＞
※ 別紙資料・・・365歩のマーチに合わせた首肩体操作成
（1，4，6，7回目）
- 口腔機能訓練のためのゲーム（2，4～7回目）
- 飲み込み等チェックのためのティータイム（1，2，4～7回目）
- 器質的口腔ケア（2回目）
- 目標・宿題決定・宿題実施状況の確認（1～6回目）
- ※ 3回目は栄養士と同事業のため、栄養に関する講義と簡単な調理実習

評価：別添資料参照

問題点：

静岡市では独自の基準を設け、特定高齢者施策に準じた事業を開催したが、機能評価の事前と事後の変化があまり見られなかったケースが少なくなかった。特定高齢者のための評価基準で評価することが適当であったか。

その他：

H19年1月にて再評価が終了したが、口腔機能向上のためのセルフケアを継続していただくため、月に1回教室を開催している。「おいしく食べよういきいきプラン」に参加した方の中で、各自のセルフケアの定着と、口腔機能向上事業普及のため、自主グループとなるための育成を開始した。

（参加者 現在12名）

予定では、6月3日に行われる静岡歯科医師会主催のイベント「歯っぴーふえあ」にて参加者が作成するオリジナルの健口体操を披露する計画。

使用した資料、材料：

- ・「口腔機能向上カレンダー」10部セット ¥780
販売元 柿の木工房
FAX 03-3679-0135
- ・「歯つつ体操」
(株) 社会保険出版社
- ・日本歯科衛生士会作成の舌・顔面体操「むすんでひらいて」

- ・ボタンプル運動用ボタン 1個 ¥207
販売元 新潟県歯科保健協会

連絡先：

静岡市保健福祉局保健衛生部健康づくり推進課
TEL 054-221-1574
FAX 054-251-0035

口腔機能向上事業 事業評価(葵・駿河)

7/11

開催回数	7回
申込者数	38人
参加実人数	26人
特定高齢者数	0人
準虚弱高齢者数	26人
中断者数	6人
継続者数	20人

	参加実人数
講演会	170人
1回目	20人
2回目	18人
3回目	20人
4回目	18人
5回目	16人
6回目	19人
7回目	15人

周知方法

基本健診 結果より	講演会・教室 郵送案内	242人
	うち講演会参加者	24人
	うち教室参加者	11人
チラシに て案内	講演会チラシ配布	30町内会
	うち講演会参加者	122人
	うち教室参加者	14人
包括より教室案内し参加		1人

評価人数	16人
------	-----

		改善	維持	悪化
リ ス ト ク	固いものが食べにくい	2	13	1
	むせる	1	15	0
	口の渇き	3	9	4
理学的検査	口腔衛生状態(視診)	0	16	0
	RSST	11	5	0
Q O L	食事が楽しみ	5	8	3
	食事おいしい	5	10	1
	食事摂取	1	11	4
	口の健康状態	1	11	4
	楽しいおしゃべり	4	9	3
	健康状態	6	6	4
食 事 ・ 衛 生 等	食事意欲	2	14	0
	むせる	4	11	1
	食べこぼし	2	14	0
	痰のからみ	2	13	1
	食事量	0	16	0
	口臭	3	10	3
	口腔内の汚れ	5	7	4
口 腔 内	食物残渣	1	14	0
	舌苔	8	6	2
	プラーク	3	13	0
	歯石	4	11	1
機 能	RSST	9	0	7
	キネシス(パ)	11	2	3
	キネシス(タ)	11	0	5
	キネシス(カ)	10	0	6
	唾液量	8	0	8

口腔機能向上事業 事業評価(葵・駿河)

開催回数	7
申込者数	3
参加実人数	5
特定高齢者数	0
準虚弱高齢者数	5
中断者数	0
継続者数	5

参加実人数	
講演会	
1回目	5
2回目	5
3回目	5
4回目	5
5回目	5
6回目	5
7回目	5

周知方法

基本健診結果より	講演会・教室 郵送案内	70
	うち講演会参加者	
	うち教室参加者	5
S型参加者チラシにて案内	チラシ配布	2
	うち講演会参加者	
	うち教室参加者	0
包括より教室案内し参加		0

※ 清水区は講演会未実施

評価人数	5
------	---

		改善	維持	悪化
リエット	固いものが食べにくい	1	3	1
	むせる	1	4	
	口の渇き	3	2	
理学的検査	口腔衛生状態(視診)		4	1
	RSST		5	
QOL	食事が楽しみ		4	1
	食事おいしい	1	4	
	食事摂取	1	4	
	口の健康状態	2	3	
	楽しいおしゃべり		4	1
	健康状態	2	3	
食事・衛生等	食事意欲		5	
	むせる	1	3	1
	食べこぼし	3	2	
	痰のからみ	1	4	
	食事量	1	4	
	口臭	2	2	1
	口腔内の汚れ	3	2	
口腔内	食物残渣	2	3	
	舌苔		5	
	プラーク	1	4	
	歯石		5	
機能	RSST	4	1	
	キネシス(パ)	3	1	1
	キネシス(タ)	5		
	キネシス(カ)	5		
	唾液量	3	1	1

7. 新潟県胎内市

(別紙その1)

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名 (新潟県)

1. 一般高齢者対策

事業者名	うさぎの会
事業の概要と特徴	<p>1 対象 特定高齢者施策である「すこやかしあわせ教室」に参加し、改善したため、特定高齢者に該当しなくなった方</p> <p>2 特徴 ・全対象者に、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上のプログラムを提供している。 ・口腔機能向上と栄養改善を一つのプログラムとし、一体的に実施している。</p> <p>3 事業概要 閉じこもり予防や事後フォローとして、月1～2回の割合で、行っている。内容は、特定高齢者施策「すこやかしあわせ教室」と同様である。(参照：すこやかしあわせ教室)</p>
連絡先等	胎内市役所 市民生活課 介護保険係 高橋純子 TEL 0254-43-6111 FAX 0254-43-2868

2. 特定高齢者対策

事業者名	すこやかしあわせ教室
事業の概要と特徴	<p>1 対象 全特定高齢者（口腔機能向上以外の項目で決定された方も対象）</p> <p>2 特徴 ・全特定高齢者に、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上のプログラムを提供している。 ・口腔機能向上と栄養改善を一つのプログラムとし、一体的に実施している。</p> <p>3 事業概要 (1) 実施回数 週1回×25回（運動器単独：12回） (2) 内容 歯科健診・口腔機能チェック、目標設定、準備運動、口腔清掃ボタンプル等のリハビリ、口を使ったゲーム、調理実習等</p>
連絡先等	胎内市役所 市民生活課 介護保険係 高橋純子 TEL 0254-43-6111 FAX 0254-43-2868

3. 新予防給付

事業者名	
事業の概要と特徴	
連絡先等	

4. その他啓発資料等

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種類	内容、発行元、値段等
お宝小唄 (お座敷小唄 の替え歌)	<p>1 宝 宝 身の宝 しゃべる 笑える よく食べる 歯みがき 体操 忘れずに やればお宝 手に入る</p> <p>2 入れ歯 みがいて すっきりと いつも さわやか 吐息です たまには デ=トも いいかしら そんな気持ちが 宝物</p> <p>3 ベロも みがいて なお若く しゃべりも 食事も 楽しいわ そして 笑顔で 過ごしてく それが人生の 宝物</p> <p>(詞：南橋 純子)</p> <p>(グローバル音楽出版 承諾済)</p>
ボタンプル	販売単位：10個1袋 800円(消費税・送料別) (財)新潟県歯科保健協会 TEL025-283-0525
お口の体操DVD	1,000円(消費税・送料別) (財)新潟県歯科保健協会 TEL025-283-0525

3. 新予防給付

事業者名	柿崎 第1 デイサービスセンター
事業の概要と特徴	<p>概要：ご本人が行うセルフケアと、デイサービスの介護職員が実施するケアとサービス担当者が実施する専門的ケアを組み合わせで行う。</p> <p>セルフケア：健口カレンダーを使用し、自宅でのトレーニングや口腔清掃を組み合わせ、1ヶ月単位で実施状況を記録していただく。</p> <p>介護職員：『口腔レクリエーション』『ごっくん体操』等の集団リハビリの実施と観察、口腔清掃の見守り等。</p> <p>担当者：事前とその後1ヶ月ごとに、口腔機能の評価と個別の口腔機能トレーニングを実施。口腔衛生指導や口腔清掃介助の実施。</p> <p>特徴：ボタンプル（新潟県歯科保健協会より販売）を活用して、口輪筋力の測定・個別トレーニング・集団での口腔レクリエーションを実施。 ：発音の訓練に『平家物語の祇園精舎』や『いろは』等、声に出して読み、心地よく感じるものを選んで使用。 ：歯科衛生士が口腔内の観察や歯科相談を必要に応じて行う。</p>
連絡先等	〒949-3216 新潟県 上越市 柿崎区 柿崎5548番地 社会福祉法人 松波福祉会 柿崎 第1 デイサービスセンター Tel025-536-6311 Fax025-536-4405 担当 歯科衛生士 薄 波

4. その他啓発資料等

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種 類	内容、発行元、値段等
お口の体操のCD 『ごっくん体操』	音楽に合わせて上肢、首、頬、舌、発音（あ・た・か・ら・ぼ等）の訓練を集団で行う。発音のカードを併せて使用し、難聴の利用者にも配慮している。 介護スタッフで作成。
セルフケアで使用する『健口カレンダー』	お口のトレーニング2種類、上肢のトレーニング1種類、口腔ケアの重点目標1種類を対象者の状態に合わせて、内容を選択する。1ヶ月ごとの記録可能なカレンダーを手作りで作成。

(別紙その1)

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名 (新潟県・新潟市)

1. 一般高齢者対策

事業者名	
事業の概要と特徴	<p>特定高齢者の候補となったが、特定高齢者として決定されなかった一般高齢者を対象に個人宛に事業案内を郵送し、申し込み制で事業を実施。特定高齢者と同会場にて同じメニューの事業を参加者に提供。</p> <p>事業の概要、特徴は特定高齢者対策の項を参照。</p>
連絡先等	<p>新潟市保健所健康衛生課すこやか育成係 藤山 (歯科医師)</p> <p>電話：025-228-1000 (代表)</p> <p>e-mail:y01.fujiyama@city.niigata.lg.jp</p>

2. 特定高齢者対策

都道府県名 (新潟県・新潟市)

事業者名	
事業の概要と特徴	<p>3ヶ月6回を1クールとし、特定高齢者が居ない会場での実施の場合は、3ヶ月4回を1クールとして事業を実施した。</p> <p>事業の概要は以下の通り</p> <p>1回目：①口腔機能の検査 ②口腔機能に関する講座 ③お口の体操</p> <p>2回目：①唾液腺マッサージ②ブラッシング等の指導 (個別) ③嚥下確認 (お茶にトロミをつけ試飲)</p> <p>3回目：①唾液腺マッサージ ②レクリエーション</p> <p>4回目：①ブラッシング等の指導 (個別) ②栄養士による栄養に関する講座 (トロミ剤によりトロミをつけた料理の試食もあり)</p> <p>5回目：①ブラッシング等の指導 (個別) ②レクリエーション</p> <p>6回目：①口腔機能検査 ②目標達成について問診 ③お口の体操</p> <p>○口腔機能検査項目は以下の通り</p> <p>①オーラルディアドコキシメス ②RSST ③頬の膨らまし ④舌突出長さ ⑤左右口角の長さ ⑥咀嚼力判定ガム ⑦口臭 ⑧ボタンプル (口輪筋の強さ) ⑨握力</p>
連絡先等	<p>新潟市保健所健康衛生課すこやか育成係 藤山 (歯科医師) 電話 ：025-228-1000 (代表) e-mail:y01.fujiyama@ city.niigata.lg.jp</p>

4. その他啓発資料等

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種 類	内容、発行元、値段等
お口の体操	<p>内容：①お口の体操 ②お口の体操ゆっくり編③介護者の方々へ 定価1000円（消費税，送料別） 問合せ，申込み先：新潟県歯科保健協会</p> <p>〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3-8-13 (財)新潟県歯科保健協会 TEL 025-283-0525 FAX 025-283-4746 e-mail:ndhs@plum.ocn.ne.jp http://www8.ocn.ne.jp/~ndhs/</p>
-----	-----
-----	-----

10. 新潟県歯科保健協会

4. その他啓発資料等

新潟県歯科保健協会

	内容、値段等
パンフレット 「お口のお手入れの手引き」	要介護者の健康維持と生活の質を高めるため、口の中の観察ポイントやお手入れ方法、口の運動についてわかりやすく解説しています。 1部189円
お口の体操 カレンダー	家庭でも口腔機能の向上の運動が継続できるよう工夫が施されたカレンダー。イラストを見ながらお口の体操を実施でき、また運動した日付や予定が書き込めるようになっています。 1セット90枚入り（3シリーズ各30枚ずつ）2,100円
お口の体操 DVD	深呼吸、首、肩、頬、顔の運動、唾液腺のマッサージ、舌の運動、発音の練習からなっており、映像を見ながらリズムに合わせて体操ができるようになっています。 1枚 1,050円
ボタンプル運動 用ボ タン	口腔機能向上のためのリハビリテーションとして口輪筋を強化する「ボタンプル運動」に適した形態のボタン。縁も薄く湾曲しているため、違和感なくボタンプル運動ができます。 1袋10ヶ入り 840円

(送料別)

発行元

〒950-0982

新潟市中央区堀之内南3-8-13

(財)新潟県歯科保健協会

TEL 025-283-0525

FAX 025-283-4746

e-mail:ndhs@plum.ocn.ne.jp

HP <http://www8.ocn.ne.jp/~ndhs/>

口腔機能向上事業の優良事例

2. 特定高齢者対策

都道府県名（ 富 山 県 ）

事業者名	射水市口腔機能向上コース
事業の概要と特徴	<p>高齢者の方々に元気で長生きするためにはどうすればいいのかを笑いの中から気付いてもらうために、口腔ケア教室に「寸劇」を組み込んでいる。センター職員が小杉爆笑劇団を結成し、シナリオ作成から出演までを担当している。寸劇は口腔ケアだけでなく、認知症編、転倒予防編など介護予防に関する内容のものもある。</p> <p>【あらすじ】</p> <p>① おじいちゃんは食欲がなく食事を取らない。（原因は口腔内）</p> <p>② 足元がふらつき、転びそうになるが歯医者には行かない。</p> <p>③ 孫はおじいちゃんが臭いので遠ざかる。（口臭）</p> <p>④ おじいちゃん歯医者に行く決心をする。</p> <p>⑤ 待合室で歯科衛生士による口腔ケアに関する講義。</p> <p>⑥ 口腔ケアの大切さを身にしみて、診察室へ入る。</p> <p>⑦ 治療も済んでご飯も食べられるようになる。</p>
連絡先等	<p>射水市小杉・下地区地域包括支援センター</p> <p>射水市大江333番地1 特別養護老人ホーム「大江苑」内</p> <p>電話：0766-55-8217</p> <p>FAX：0766-55-5885</p>

この寸劇は非常に好評で周辺からの依頼もたくさんあるとセンターの所長さん、歯科衛生士さんから聞いております。

片岡 照二郎

富山県厚生部健康課母子・歯科保健係

TEL 076-444-3226

FAX 076-444-3496

E-mail shojiro.kataoka@pref.toyama.lg.jp

12. 北海道室蘭市

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名（北海道・室蘭市）

1. 一般高齢者対策

事業者名	室蘭市
事業の概要と特徴	<p>1 会 場：健康教室えみなメイト (名前の由来：「えみな」はアイヌ語で「君 が笑う」という意味と、日本語の「笑(えみ)」「皆(みんな)」という2つの意味。「メイト」は「仲間」で、いつまでもいきいきと暮らしていけるよう、みんなで笑顔で集いましょう」という想いを込めています。)</p> <p>保健センターや文化センター・会館等の市内12会場で実施 1会場10～30名参加</p> <p>2 実 施 者：市保健師及び(社)北海道歯科衛生士会室蘭支部</p> <p>3 開始時期：平成18年6月より月1回2時間程度実施(他プログラムと順番で)</p> <p>4 実施回数：平成18年度2回(歯科衛生士が関わった内容は)延べ24回</p> <p>5 特 徴：</p> <p>(1) 口腔機能向上をはじめ、運動、栄養改善、うつ・閉じこもり予防等すべてのプログラムを1セットで教室を構成。</p> <p>(2) 実際に「かりんとう、アーモンド」を試食し摂食嚥下のために必要な機能の確認をしたり、食前体操をして唾液が分泌することを体感してもらう。</p> <p>(3) 「噛みごたえはやみ表」に「やきとり」「カレーラーメン」等の室蘭名物を加えた資料を作成し、普段、自分が食べている(食べられる)硬さのものを確認してもらった。</p> <p>(4) 道立保健所歯科職と介護関係担当市町職員及び歯科衛生士会が企画から参画した。テーマ及び講話内容は12会場において保健師や衛生士の誰が従事しても同じ内容が受講できるよう統一した。</p>
連絡先等	<p>〒051-8555 北海道室蘭市幸町9-11 北海道胆振保健福祉事務所保健福祉部健康推進課 医療参事 和田 聖一 E-mail: seiichi.wada@pref.hokkaido.jg.jp 専門員 野崎 正恵 E-mail: nozaki.masae@pref.hokkaido.lg.jp (TEL: 0143(24)9844 FAX:0143(23)1446)</p>

4. その他啓発資料等

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種 類	内容、発行元、値段等
食前体操ビデオ	<p>ラジオ体操の音楽に合わせて、首・頸・唇・舌の体操及び口腔周囲筋のマッサージを行うという内容。</p> <p>ビデオ総時間は、30分程度。音楽に合わせては1回5分程度</p> <p>発行元 いわき食介護研究会(市川歯科医院内) 5,000円 〒970-8045 福島県いわき市郷ヶ丘2-4-8 TEL&FAX 0246(29)2942 申し込み方法：電話又はFAXのみ</p>

平成18年度胆振保健福祉事務所保健福祉部管内市町への口腔機能向上プログラムの取り組み支援について

- 1 平成18年度実施市町： 室蘭市
- 2 実施施策
 - (1) 特定高齢者施策…一般高齢者施策へ転換(開始に向け準備はしたが、希望者が上がって来なかったため中止)
 - (2) 一般高齢者施策…各会場2回実施

室蘭保健所の支援内容

- 1 特定高齢者施策に対してのプログラム作成支援
- 2 特定高齢者施策に対してのアセスメント及び評価方法の作成支援
- 3 関係する市町職員及び従事する歯科衛生士会会員等に対しての研修や協議する場の設定
一緒に考えたこと ④
 - (1) 口腔機能とは？機能向上の必要事項は何か？
 - (2) プログラムの展開方法について
 - ア 各回の講話のテーマ・内容
 - イ 体験して考えてもらう・実感してもらう
 - ウ 楽しく参加・自宅で実践してもらうために
 - エ 特定高齢者のアセスメント等をどう行うか

〔以下 一般高齢者対策について〕

プログラムの流れ(1時間程度)

ー 楽しく参加・自宅でも継続してもらうために ー

* 参加者は前段に30分程度、保健師の指導のもと運動を実施

- 1 講話(各回テーマによる)
口腔機能について、体験してもらう
- 2 食前体操
- 3 歌
- 4 質疑応答

1 講話のテーマ

- 1回目 よく噛むことの効用：「ひみこのはがいーよ」
- 2回目 よく噛むことの効用：「脳の活性化(認知症予防の視点を重視して)」

使用媒体

- (1) ポスターサイズに拡大コピーした図
 - ア 口腔の図
 - イ 唾液線開口部の図
 - ウ ひみこのはがいーよの図
- (2) その他各回テーマにあった配布用の資料
例 食前体操の動きの図

2 体感項目

1回目 アーモンド：噛む回数、噛む場所、飲み込むまでの状況等
唾液の分泌：コーヒーフィルターを使って確認

2回目 かりんとう：噛む回数、噛む場所、舌の動き、食感の確認等
(自分が普段食べている硬さについても確認)

共通 食前体操：唾液の分泌を確認
ビデオが使えない会場があるので、歯科衛生士が説明しながら実施

3 歌の実施

- 1回目 ふるさと
- 2回目 北国の春
選曲ポイント テンポがゆっくり
皆が知っている
唄ってもらう時のポイント
できるだけ大きな声で長く息を吐く
唄うキーの高さは、参加者に任せる

* 平成19年度においても、関係市町、(社)北海道歯科衛生士会室蘭支部等とテーマ及び内容の協議を行う予定

平成18年度 えみなメイト口腔機能向上プログラム メインテーマ 参加者が楽しく参加・自宅で実践

1 1回目

時 間	実施内容	実施者及び使用媒体等
13:30～14:00	問診・血圧測定	市保健師実施
14:00～14:30	運動（はぴらん体操）	市保健師実施
14:30～15:30	<p>テーマ「よく噛むことの効用」 重点「ひみこのはがーよ」 1 講話内容： 口腔の機能について （体感： 噛む回数、噛む場所、飲み込むまでの状況） 「ひみこのはがーよ」の説明 唾液分泌について （体感： 唾液の分泌量）</p> <p>2 食前体操： 唾液の分泌を体験</p> <p>3 歌 ： ふるさと できるだけ大きな声で長く声を出してもらう</p>	<p>歯科衛生士 ポスターサイズに拡大コピーした図 ① 口腔の図 ② 唾液腺開口部の図 ③ ひみこのはがーよ ④ ふるさとの歌詞 体感するために： アーモンド 3粒 唾液分泌量： コーヒーフィルター （水のみ前後）</p> <p>ポスターサイズに拡大コピーした食前体操の図</p> <p>ポスターサイズに拡大コピーした歌詞</p> <p>その他参加者手持ち資料</p>
15:30～	質疑応答	必要に応じて実施

13. 東京都江戸川区

(別紙その1)

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名(東京都江戸川区)

1. 一般高齢者対策

事業者名	健康長寿塾
事業の概要と特徴	江戸川区では平成17年度より、介護予防・認知症予防の普及を目的に、一般高齢者向けに1日制の講座を実施している。広報の他、熟年者対象のカルチャークラブや地域の町会・老人会に周知し、参加者を集めた。 内容は、認知症・低栄養・転倒の予防と口腔機能の向上を講義形式で実施し、口腔の部分を歯科衛生士が担当した。実技では、認知症予防に“フリフリグッパ体操”、口腔機能向上では「健口体操 舌体操・唾液腺マッサージ」、「江戸川区はつきり言葉」等を行った。 平成18年度実績 10会場282名参加 健口体操は、老人会で継続がみられ、少しずつ地域に浸透している。
連絡先等	江戸川区健康部健康サービス課 中央健康サポートセンター歯科衛生士 03-5661-2469

事業名	口腔ケアサポーター研修
事業の概要と特徴	江戸川区では、介護予防における口腔機能の向上(口腔ケア・口腔体操等)の普及啓発として、介護職(ケアマネ・介護福祉士・ヘルパー等)を対象に実習を交えた研修を開催している。実施主体は、江戸川区歯科医師会で、2日制のベーシックコースとベーシックコース受講者に対しアドバンスコースを実施している。
連絡先等	江戸川区健康部健康サービス課 中央健康サポートセンター歯科衛生士 03-5661-2469

2. 特定高齢者対策

事業者名	シルバー健康教室
事業の概要と特徴	<p>江戸川区では、平成18年度より介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業（特定高齢者施策）を実施した。地域包括支援センターで決定された特定高齢者に対し、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと自立して生活してもらうために必要な、口腔、栄養、身体機能、認知症などの講座・実技を5日間（週1回、最終日は1ヶ月後）にわたり実施した。平成18年度実績8会場86名参加。</p> <p>口腔機能向上については、講演を歯科医師会に講師を委託し開催した。歯科衛生士は、健康部の歯科衛生士及び区の研修を受講した委託歯科衛生士が従事し、問診・視診、口腔水分量測定（ムーカス）、RSSTテスト、咀嚼判定ガム等のアセスメント及び健口体操（舌体操・唾液腺マッサージ）“江戸川区はつきり言葉”の講習を担当した。</p> <p>特定高齢者選定からサービスプランへの結びつきが思いのほか少なくこの事業の利用者が少なかった。これを踏まえ平成19年度からは、内容を変更し、特定高齢者と一般高齢者に対象を広げして事業を展開していく予定である。</p>
連絡先等	江戸川区健康部健康サービス課 中央健康サポートセンター歯科衛生士 03-5661-2469

3. 新予防給付

4. その他啓発資料等

パンフレット、手引き、健口体操ビデオ、DVD等の啓発資料があれば記載してください。

種類	内容、発行元、値段等
A4判チラシ (簡易版)	①健口体操の実施方法（下記URLよりダウンロード可） http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_kenkou/18_sika/s_jukunen/jukunen.htm#page%20top
パンフレット	②介護予防パンフレット（下記URLよりダウンロード可） http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_kenkou/18_jukunen/yobou_punfu.pdf
ポスター	「健口体操」のPR 歯科医院にポスターを掲示（歯科医師会会員）
江戸川区映像 広報	① えどがわ区民ニュース（平成18年2月号） 『お口から始める健康づくり』 http://www.news.city.edogawa.tokyo.jp/H17/1802/18-2index.html ② 「健口体操」デモンストレーション 『お口から始める健康づくり』 地域包括支援センターの実施する介護保険非該当者向け事業での活用。

14. 東京都杉並区

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名（東京都杉並区）

2. 特定高齢者対策

事業者名	転倒予防ミニ教室
事業の概要と特徴	<p>目的：運動機能低下などのリスクがある多数の高齢者に対し、転倒予防に関する身体的、環境的な情報提供を行うことにより、転倒予防に対する啓発と運動習慣の獲得を目指します。</p> <p>対象者”・杉並区に住所を有する65歳以上の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民健康診査・生活機能評価で、運動器向上の必要が認められ、転倒の不安があり転倒予防の運動や転倒に関する知識を含む介護予防全般の学習を必要とされる方 <p>内容・体力測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本動作運動 ・介護予防について講義（口腔、栄養を含む） <p>実施回数 週1回全4回</p> <p>定員 20名から50名（計990名）39教室”</p> <p>実施場所 ・スポーツセンター ・体育館 ・地域区民センター・敬老会館・銭湯など</p> <p>スタッフ・健康運動指導士 ・看護師・介護予防サポーター研修受講者</p>
連絡先等	杉並区保健福祉部介護予防課 03-3312-2111（大代表）

2. 特定高齢者対策

事業者名	転倒予防教室
事業の概要と特徴	<p>目的：運動機能低下などのリスクが高い高齢者に対し、運動プログラムと転倒予防に関する情報提供を行うことにより、身体能力の向上を図り、介護状態に陥る高齢者の軽減を目的とします。</p> <p>対象者・杉並区に住所を有する65歳以上の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民健康診査・生活機能評価で、運動器向上の必要が認められ、骨・関節疾患などにより転倒の危険性があり転倒予防の運動指導や転倒に関する知識を含む介護予防全般の学習を必要とされる方 <p>内容・転倒予防の運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防、転倒、環境、口腔、栄養に関する講義 <p>実施回数 週1回全12回</p> <p>定員 10名（28グループ計280名）</p> <p>実施場所・敬老会館 など</p> <p>スタッフ・理学療法士 または作業療法士・看護師・高齢者支援ワーカー・歯科衛生士・栄養士・介護予防サポーター研修受</p>

	講者
連絡先等	杉並区保健福祉部介護予防課 03-3312-2111(大代表)

2. 特定高齢者対策

事業者名	若返るぞ！筋力アップ応援 教室
事業の概要と特徴	<p>目的：運動器のリスクが高い高齢者に対し、高頻度集中型の運動プログラムと転倒予防に関する情報提供を行うことにより、身体能力の向上を図り、介護状態に陥る高齢者の軽減を目的とします。</p> <p>対象者・杉並区に住所を有する65歳以上の方 ・区民健康診査・生活機能評価で、運動器向上の必要が認められ、筋力向上トレーニング指導や、介護予防全般の学習を必要とされる方</p> <p>内容・機器を使ったトレーニング ・バランス訓練・介護予防、口腔、栄養について講義</p> <p>実施回数 1教室 週2回全28回(9教室)</p> <p>定員 15名(9グループ 計135名)</p> <p>実施場所 ・杉並保健所健康運動室 ・委託先</p> <p>スタッフ ・健康運動指導士・看護師・介護や高齢者の運動指導等の研修を受けている方 ・健康運動実践指導者、介護福祉士・介護予防サポーター研修受講者・歯科衛生士・栄養士</p>
連絡先等	杉並区保健福祉部介護予防課 03-3312-2111(大代表)

2. 特定高齢者対策

事業者名	リフレッシュ！リハビリ教室
事業の概要と特徴	<p>目的 閉じこもりなどのリスクが認められた高齢者に対し、小グループプログラムや運動を行うことにより閉じこもり・認知症の進行の予防を目的とします。</p> <p>対象者 ・杉並区に住所を有する65歳以上の方・区民健康診査・生活機能評価で、閉じこもり予防等の必要が認められ、介護予防全般の学習を必要とされる高齢者</p> <p>内容 ・パソコン、調理などさまざまな作業活動・筋力強化の運動 ・介護予防、口腔、栄養に関する講義</p> <p>実施回数 週1回6ヵ月</p> <p>定員 15名(14グループ計210名)</p> <p>実施場所 ・荻窪リハビリ教室・高円寺リハビリ教室・高井戸リハビリ教室</p> <p>スタッフ ・作業療法士 または理学療法士・看護師・高齢者支援ワーカー・歯科衛生士 ・栄養士・介護予防サポーター研修受講者</p>
連絡先等	杉並区保健福祉部介護予防課 03-3312-2111(大代表)

15. 東京都立川市

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名（東京都）

1 新予防給付

事業名	NPO 法人やわらぎ(東京都立川市)における介護予防事業
事業の概要と特徴	<p>NPO 法人ケアセンターやわらぎは、介護保険制度発足時のモデル的な施設として著名な法人。平成 18 年度老人保健健康増進等事業(未来志向研究プロジェクト)により、当 NPO 法人関連10施設におけるデイサービス事業において、口腔機能向上プログラムを実施して、その効果を評価した。具体的なプログラムは、7人の歯科衛生士を中心に行なった。この評価のために調査委員会を設置。東京都老人医療センター平野浩彦先生を座長とし、日本歯科大学菊谷武助教授をはじめ、学識経験者、地区医師会代表、歯科医師会代表、都保健所歯科医師等のメンバーで、検討を行なった。その結果、口腔機能の向上はもとより、全身的なQOLの向上も認められた。今後、この結果を地域に還元していく予定。</p>
連絡先	<p>NPO 法人ケアセンターやわらぎ やわらぎホーム・西立川 〒190-0013 東京都立川市富士見町 2-31-23 TEL042-526-2207</p>

16. 東京都千代田区

(別紙その1)

口腔機能向上事業の優良事例

都道府県名 (東京都千代田区)

1. 一般高齢者対策

事業者名	「歯っぴー かむかむ塾」
事業の概要と特徴	<p>千代田区では、平成17年度から、加齢による口腔機能の低下を防ぎ、いつまでも「美味しく楽しく安全に食べることを目的に、介護予防事業の一環として、全国に先駆けて、「口腔機能向上教室」を実施した。</p> <p>この事業は平成17年度は3ヶ月間に8回を1コースとし、2コースを保健所で実施した。</p> <p>対象者は、65歳以上で口腔機能に不安のある方とし、区報、チラシで周知した。内容は、歯科医師や歯科衛生士による、食べることの意義や口腔機能についての講義をはじめ、口腔清掃指導、口腔機能向上体操として、舌・口唇・頬の訓練、咀嚼の訓練、発声練習などを毎回行い、歌やゲームを交えながら、楽しく行うようにした。</p> <p>口腔機能の評価方法は問診(むせ、口腔清掃状態、噛める食品、味覚、唾液など)、反復唾液嚥下テスト(RSST:30秒間に反復して空嚥下が何回できるか、また3回に要した時間)、咬合力測定(デンタルプレスケール:シートを噛んだ際に要した力)、咀嚼力測定(咀嚼力判定ガム:咀嚼力に従い色が徐々に変わるガムを使用。黄緑色のガムが咀嚼によって色調が変化す。2分間噛む。)オーラル・ディアドコキネシス(口腔機能の巧緻性、運動速度の評価方法「パ」「タ」「カ」の発音を繰り返し発音する。10秒間に発した回数を測定する。)口腔感覚テスト(舌の先で5種類を2回行う。)などを行った。</p> <p>また、平成18年度からは2回を1コースとし、年間6コースを事業所に委託し実施している。</p>
連絡先等	千代田区千代田保健所健康推進課

2. 特定高齢者対策

事業者名	元気がでる「歯つらつ ステップアップ教室」
事業の概要と特徴	<p>千代田区では、平成18年度から教室を実施する予定であったが、特定高齢者がいなかったため、急遽対象者を一般高齢者とし実施した。</p> <p>この事業は3ヶ月間に8回を1コースとし、2コースを保健所で実施した。内容は、歯科医師や歯科衛生士による、食べることの意義や口腔機能についての講義をはじめ、口腔清掃指導、口腔機能向上体操として、舌・口唇・頬の訓練、咀嚼の訓練、発声練習などを毎回行い、歌やゲームを交えながら、楽しく行うようにした。評価方法はRSST、咬合力測定、咀嚼力測定、オーラル・ディアドコキネシス、口腔感覚テストなどを行った。</p> <p>平成19年年度は3ヶ月間に6回を1コースとし、年間2回実施予定である。</p>
連絡先等	千代田区千代田保健所健康推進課

資料5： 口腔機能向上—虚弱高齢者に対する口腔機能向上サービスの 実施とその効果に関する研究

虚弱高齢者に対する口腔機能向上サービスの実施とその効果に関する研究

高野 尚子、薄波 清美、高橋 純子、葭原 明弘

(新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔健康科学講座予防歯科学分野)

石上 和男、清田 義和、杉本 智子

(新潟県福祉保健部)

平成18年4月に介護保険制度の改正があり、特定高齢者に対する介護予防の取り組みが、開始された。そのひとつに口腔機能向上サービスがある。新潟県上越市では市で選定した特定高齢者に対して、平成18年4月より口腔機能向上サービスの提供を行った。本研究の目的は、特定高齢者を対象とした集団的口腔機能訓練の効果の検討である。

対象者は、上越市において特定高齢者と認定された者のうち通所型介護予防事業所12開設(3会場)を利用する120名を介入群とし、新潟県胎内市のリハビリ教室の利用者32名をコントロール群とした。介入群には歯科衛生士が集団的口腔機能訓練あるいは口腔衛生指導を月に1回行い、さらに各施設の介護担当者がビデオを用いた口腔体操(新潟大学加齢歯科作成)を週に1回行った。集団的口腔機能訓練は、肩、首、頬、口唇、舌のトレーニングと口腔衛生指導などを1時間かけて行った。口腔機能の評価は4名の歯科衛生士が、舌苔の量、反復唾液嚥下テスト(RSST)、ボタンプルの測定、オーラルディアドコキネシス(ODDC)「た」「か」を、訓練実施前と訓練実施後3、6ヶ月目に測定した。コントロール群にはレクリエーション、体力測定などを月に2~3回行った。口腔機能の評価はボタンプルの測定、ODDC「た」「か」を行った。

分析の結果、図1に示すように、介入群において3ヶ月、6ヶ月後の舌苔スコア0(舌苔なし)の増加が認められた。また、ボタンプルの測定値においては介入群において増加が認められ、ベースライン時と6ヶ月後において有意差($p<0.05$)が認められた(表1)。ODDCにおいても同様に「た」「か」の有意な向上が認められた(表2)。しかし、RSSTには改善が認められなかった。一方、コントロール群においては、ボタンプル測定値およびODDCいずれも変化が認められなかった。

以上より、介入群において舌苔の減少、口腔周囲の筋力の向上、舌の動きの向上が認められ、歯科専門職が行う集団的口腔機能訓練および口腔衛生指導は口腔機能の向上に効果があることが示唆された。

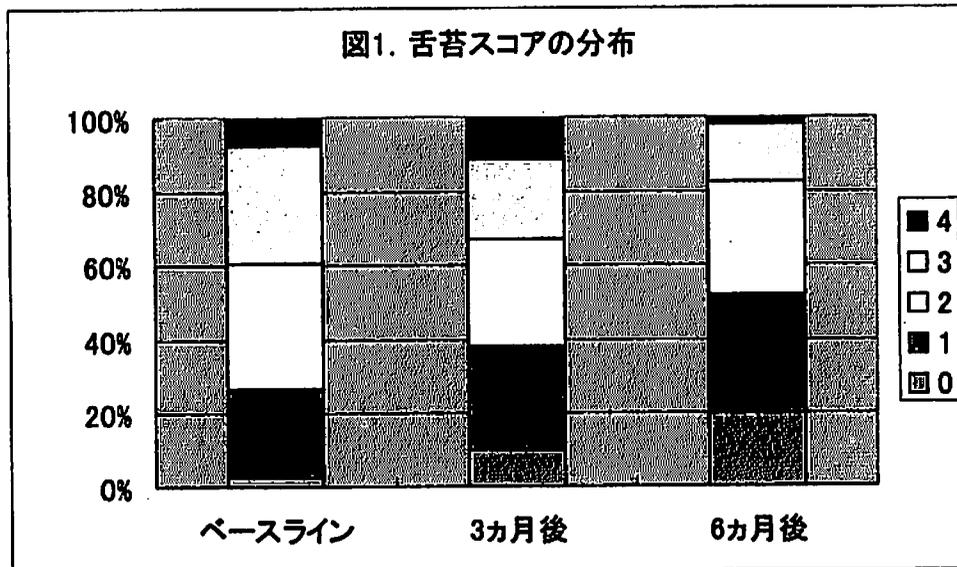


表1. ボタンプル測定値

	Mean	SD	
ベースライン	14.1	4.4	} p=0.002
3か月後	15.1	5.0	
6か月後	15.8	4.4	

単位: N(ニュートン)

表2. オーラルディアドコキネシス

	「た」		「か」		
	Mean	SD	Mean	SD	
ベースライン	4.6	1.0	4.3	1.0	} **
3か月後	5.2	0.7	4.8	0.7	
6か月後	5.2	0.8	5.0	0.7	

単位: 回/秒
**0.000

評価方法

検査項目

- [1]舌苔の観察
- [2]反復唾液嚥下テスト(R S S T)
- [3]口輪筋の筋力測定 (ボタンプル測定)
- [4]オーラル ディアドコキネシス
- [5]口腔診査(歯数、義歯)

検査の順番

[1]→[2]→ {[3][4][5]}

★記録用紙には対象者の名前を記録しない。名前と ID 番号の対応表を別に用意して、対象者の ID 番号の確認を行う。

[1]舌苔の観察：

舌をおもいっきり前に出してもらい、有郭乳頭より前方の舌苔の付着状態を観察し、コード（数値）を記録する。

<使用器具>

ライト(懐中電灯)

<舌苔付着コード>

- 0：なし
- 1：1/3 程度の薄い舌苔
- 2：2/3 程度の薄い舌苔 or 1/3 程度の厚い舌苔
- 3：2/3 程度以上の薄い舌苔 or 2/3 程度の厚い舌苔
- 4：2/3 程度以上の厚い舌苔

[2]反復唾液嚥下テスト(R S S T)

被検者の喉頭挙上を触診で観察しながら、カラ嚥下を3回するように指示し、3

回終了するまでに要した時間を記録する。

<使用器具>

キッチンタイマー、(コップ、飲料水；唾液の出ない対象者のみ)
ウェットケア

<測定手順>

1. 対象者にはいすに座って楽な姿勢で正面を向いてもらう。
2. 口腔内にウェットケア(レモン味)を2回噴霧してから測定開始。
3. 測定者の人差し指を対象者の舌骨相当部(のど仏と下顎骨の間にあるでっぱり)に当てて、中指を喉頭隆起(のど仏)にあてる。
4. 「今から3回続けて、唾をごくんと飲んでください」とカラ嚥下をするように指示をして、時間を測る。
5. 舌骨相当部が人差し指を超えて上方に動くのを確認して、1回の嚥下とみなす。(舌骨相当部が人差し指を超えない中途半端な嚥下は数えない)
6. 3回終了するまでに要した時間を記録する。

[3]口輪筋の筋力測定(ボタンプル測定)

ボタンプル(Φ3cmのボタン+糸)を口唇とかみ合わせた歯の唇側面で挟み、ゆっくり糸を引っ張って口から外れたらテンションゲージのメモリ(置き針のメモリ)を記録する(置き針式のテンションゲージなので最大値が記録されている)。義歯を使っている者は義歯を入れて測定する。ない者はそのまま測定する。

<使用器具>

直径3cmのボタン、糸(強度があり薬液消毒可能なもの)、テンションゲージ(置き針式)

<ボタンプルの作り方>

ボタンに糸を通して長さが30センチになるように輪にする。

<測定方法>

1. 椅子に座った状態で、ボタンプルを口唇とかみ合わせた歯の唇側面で挟んでもらう。
2. 糸にテンションゲージのフックを引っ掛ける。

3. 徐々に引っ張って、口から外れた時のテンションゲージのメモリを記録する。
4. 10秒間休んでから、同様にして2回目を測定し、記録する。

(テンションゲージのメモリの読み方と記録の仕方)

大きなメモリと小さなメモリを読む。大きなメモリは3の倍数の整数。小さなメモリは0~3までを読み、目盛りの間は目分量で四捨五入して0.5刻みに読む。読んだ値を記録する。

[4] オーラル ディアドコキネシス

「た」、「か」の発音をできるだけ速く繰り返し発音させる。それぞれの音について10秒間に発音した回数を測定する。すべて録音して、後で言った回数を記録する。

目的は舌の運動機能を評価することである。

<使用器具>

キッチンタイマー、録音機 (MD、カセットテープ、ICレコーダーなど)

[手順]

1. ボードを見せながら、『「た」を「たたたたたた・・・(3秒ほどデモを示す)」と続けて、できるだけ速く言ってください。』と説明する。
2. 「たたたたたた・・・」の練習(ウォームアップも兼ねる)
この時に、できるだけ速く、均等に言うように誘導する。もし、舌がもつれるなどきちんと発音できていなければ、少し遅く言うように誘導する。
3. ボードを見せながら、『合図の後に「たたたたた・・・」を10秒間続けて言ってください。途中苦しくなったら息継ぎをしてもいいです。』と説明する。
4. 合図をして録音開始。

「か」についても1~4の手順で同様に測定する。

[5] 歯数・義歯の確認

<使用器具>

ライト(懐中電灯)、歯科用ミラー

<方法>

1. 義歯をはめたまま、現在歯数を数える。

*残根、根面キャップ、コーヌス冠は歯数に含まない。

*歯冠が崩壊していても、義歯に覆われてなく、また、処置によって修復可能な歯(C3程度)は歯数に含む。

*ブリッジのポンティックは歯数から除くが、歯との区別がつかない場合は歯として数える。

2. 義歯の状態のチェック。

*上下顎別にFDまたはPDかをみる。

*使用状況(常に使用、食事の時のみ使用、食事の時ははずす)を問診する。

資料6：口腔機能向上ーオーラルディアドコキネシス測定機器(健口くん)の貸し出しについて

オーラルディアドコキネシス測定機器 (健口くん) の貸し出しについて

行歯会員の皆様へ

このたび、自動的にオーラルディアドコキネシス測定ができる機器をつくりました。まだ販売するまでには至っていませんが、かなり精度の高いものが出来上がったと思っています。

これまでは、「ば」「た」「か」を発音していただき、その回数を数えて1秒間に換算して…という原始的な方法でやっていたものを、今回はマイクで発音した音を拾いそれを5秒間又は10秒間を自動的に計測し、1秒間当たりの回数に割り返して出せるという優れたものです。

それで実際の現場で使ってみて欲しいと思い、下記の要領で貸し出しをすることにしましたので、是非使ってみて感想をお知らせください。そして良好であれば製品として販売もできるようにするとのことです。

取り扱い要領

1. 取り扱いは新潟県歯科保健協会が一括して行います。
2. 貸出料は無料。但し送料は負担頂きます。
3. 貸し出し期間は1回当たり2～3週間。評価のために後日再度使用したい場合は別途申し込み願います。
4. 貸し出し機器は2台
5. 終了後別添の報告書を提出願います。
6. 機器ですので取り扱いには慎重にお願いします。説明書付きです。不明な点があれば歯科保健協会あて問い合わせ願います。

新潟県歯科保健協会

〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3-8-13

TEL 025-283-0525 FAX 025-283-4746

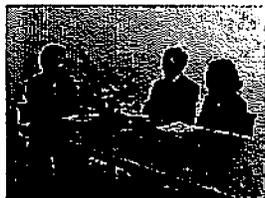
e-mail:ndhs@plum.ocn.ne.jp

日本公衆衛生協会
平成18年度地域保健総合推進事業
口腔機能の向上「健口体操（口から始まる介護予防）」
ビデオ構成概要

1.対談（口から始まる介護予防）

【出演】

- 歯学博士 北原稔
- 歯科衛生士 白田チヨ
- 聞き手 佐谷けい子
(日本健康福祉政策学会員)



【内容】

健口体操の発案者である、北原博士と白田氏に対談形式でお話を伺う。

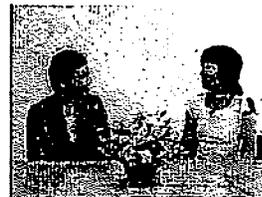
対談内容は、厚生労働省が介護予防に入れた「口腔機能の向上」についての概略。「健口体操」の成り立ちや、体操を実行している方々の運動効果、継続するための助言など。



2.口腔機能の向上プログラムへの イントロダクション

【出演】

- 健康運動指導士 原真奈美
- 聞き手 佐谷けい子



【内容】

口腔機能の向上プログラム「健口体操」を始めるにあたっての、注意事項や運動の方法などを聞く。

3.口腔機能の向上プログラム （唾液腺マッサージ）

【出演】

- 健康運動指導士 原真奈美



【内容】

唾液腺マッサージの効果、運動方法を、詳しく解説する。



4. 口腔機能の向上プログラム
〈あいうえお体操〉

【出演】

○健康運動指導士 原真奈美

【内容】

「あいうえお体操」の効果、運動方法を、詳しく解説する。



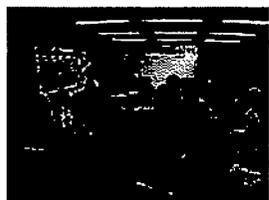
5. 口腔機能の向上プログラム
〈集団指導のようす1〉

【出演】

○歯科衛生士 白田チヨ
○東京都中野区・高齢者会館
「しんやまの家」利用者の皆さん

【内容】

白田氏による「口腔機能の向上プログラム」の指導風景。



6. 口腔機能の向上プログラム
〈集団指導のようす2〉

【出演】

○健康運動指導士 原真奈美

【内容】

原氏による「健口体操」の指導風景。



7. インタビュー〈健口体操について〉

【出演】

○聞き手 佐谷けい子
○東京都中野区・高齢者会館
「しんやまの家」利用者の皆さん

【内容】

「健口体操」を実行している方々へのインタビュー。



資料8: フッ化物洗口先進地視察一日程

弥彦小学校視察日程

13:00~13:45

「弥彦村における学校歯科保健プログラムの変遷と
その成果(成人期での評価を含む)」

新潟大学医歯学総合病院 講師 佐久間 汐子 先生

※小学校の視察は、時間割の都合で13時45分からですが、小学校の会場をお借りして前段で佐久間先生からご講演をいただきます。

時間	場所	内容	
13:45	玄関～ 保健室 & 歯科診療室 ↓移動	案内→歯科診療室見学 フッ素洗口準備見学	鈴木 様 健康委員会
14:00 ～ 14:10	6年2組 教室 ↓移動	フッ素洗口見学(準備～後かたづけ) ・洗口場面	小池先生 健康委員会
14:20	視聴覚室	①開会のあいさつ ・清野校長 ・五十嵐教育長 ②参加者多数のため名簿配布 ③歯科保健プレゼンテーション ・弥彦小学校における歯科保健の実際 ・弥彦小学校 健康教育計画の実際等 ④学校歯科保健の取り組みや 成果に関する質疑	司会:鈴木様 校長先生 教育長様 学校歯科医: 佐久間先生 養護教諭: 鈴木様
15:00		⑤地域歯科保健の実際 ⑥地域保健の取り組みや成果に関する 質疑	保健師: 吉田様
15:55		⑦閉会のあいさつ	新潟県南魚 沼地域振興 局 永瀬
16:00 終了予定	※時間が あまれば、 保健室 & 歯科診療 室へ ↓移動 ～玄関	※時間があまれば、歯科診療室・保健室の 見学(時間まで、自由に参観) 見送り	校長先生 鈴木様

資料9：フッ化物洗口先進地視察－メンバー

フッ化物洗口先進地視察者の一覧

氏名	所属 職名 職種
芝鼻 美紀	愛知県岡崎市保健所 保健予防課母子保健班 歯科衛生士
植山 久美	愛知県三好町保健センター 歯科衛生士
太田 晴美	川崎市川崎区役所保健福祉センター 地域保健福祉課 主任歯科衛生士
齋 高 幸	佐賀県久保田町役場 久保田町教育委員会 教育副次長
古賀 育子	佐賀市長寿・健康課母子保健係 保健師
大槻 三美	滋賀県健康福祉部健康推進課 歯科衛生士
松田 みどり	滋賀県南部振興局地域健康福祉部 健康衛生課 副主幹 歯科衛生士
大庭 はるみ	静岡市保健福祉局保健衛生部健康づくり推進課 歯科衛生士
高木 佐余子	静岡市保健福祉局保健衛生部健康づくり推進課 歯科衛生士
山本 祐子	島根県出雲保健所 健康増進グループ 主幹 歯科衛生士
松澤 真紀子	千葉県我孫子市役所 保健福祉部 保健センター 歯科衛生士
高澤 みどり	千葉県市原市 保健福祉部 保健センター 副主査 歯科衛生士
金子 直美	千葉県市原市 保健福祉部 保健センター 主任 歯科衛生士
石井 恵理香	千葉県大網白里町健康福祉課 主任歯科衛生士
山崎 典子	千葉県鎌ヶ谷市保健福祉部 健康管理課 主査 歯科衛生士
地曳 ハルミ	千葉県木更津市役所 保健福祉部 保健相談センター 歯科衛生士
石邑 香織	千葉県袖ヶ浦市役所保健福祉部健康推進課 主任歯科衛生士
小磯 明美	千葉県流山市役所 保健福祉部 保健推進課 主任歯科衛生士
石川 明美	千葉県松戸市健康福祉本部保健福祉課 常盤平保健福祉センター 主査 歯科衛生士
尾留川裕美子	千葉県八千代市子ども部母子保健課 歯科衛生士
菊地 薫	千葉市若葉保健福祉センター 健康課 すこやか親子係 主任歯科衛生士
長谷 規子	栃木県保健福祉部健康増進課健康づくり推進室 歯科保健指導専門員 歯科衛生士
片岡 照二郎	富山県厚生部健康課母子・歯科保健係 医員 歯科医師
織田 千恵	兵庫県立総合衛生学院歯科衛生学科 技術吏員 歯科衛生士
石井 のり子	広島市役所社会局児童福祉課 主任技師 歯科衛生士
鈴木 恵子	福島県県南保健福祉事務所 健康福祉部健康増進グループ 主任医療技師 歯科衛生士
玉川 春美	福島県相双保健福祉事務所 健康福祉部健康増進グループ 専門医療技師 歯科衛生士
沼田 匠	福島県保健福祉部健康衛生領域健康増進グループ 医長 歯科医師
宍戸 美穂	藤沢市保健所 地域保健課技術吏員 歯科衛生士
山口 直美	北海道宗谷保健福祉事務所保健福祉部 健康推進課健康増進係 専門員 歯科衛生士
秋野 憲一	北海道保健福祉部保健医療局健康推進課 主任技師 歯科医師
芝田 登美子	三重県健康福祉部健康づくり室 主幹 歯科医師
藤田 かおり	水戸市保健センター 介護予防事業係 歯科衛生士(兼任:茨城県歯科医師会 8020・6424情報センター)
藤本 理沙	八代市健康福祉部健康増進課 歯科衛生士
清宮 利花	長野県 衛生部 健康づくり支援課 企画員 歯科衛生士
丹下 貴司	北海道後志保健福祉事務所保健福祉部 歯科医師
永瀬 吉彦	新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部 医薬予防課長 歯科医師

資料10: フッ化物洗口先進地視察—講演概要

弥彦村における 歯科保健の変遷とその成果

新潟大学医学総合病院 口腔保健科
弥彦小・中学校 学校歯科医
佐久間 汐子

弥彦村う蝕予防プログラムと 新潟県むし歯半減10ヵ年運動

<p style="text-align: center;">弥彦村学校歯科保健計画</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1970: 弥彦小学校 フッ素洗口開始 • 1973: 弥彦中学校でフッ素洗口開始 • 1978: 弥彦村4保育園でフッ素洗口開始 • 1983: 弥彦小学校歯科診療所開設 • 1988: 選択的シーラントの導入 • 2008: 20歳の歯科健診を実施 	<p style="text-align: center;">新潟県歯科保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1981: むし歯半減10ヵ年運動 • 1991: 第2次むし歯半減10ヵ年運動 • 2001: ヘルシースマイル21 第3次むし歯半減10ヵ年運動 6020達成事業
--	--

フッ化物洗口の効果的な方法

1. 永久歯が生えかわる
4, 5歳から始める
2. 永久歯が生えそろうまで
続けて実施する

①保育・幼稚園: 1日1回(0.05%NaF溶液)
②小・中学校 : 1週1回(0.2%NaF溶液)

むし歯の発生は いつ?

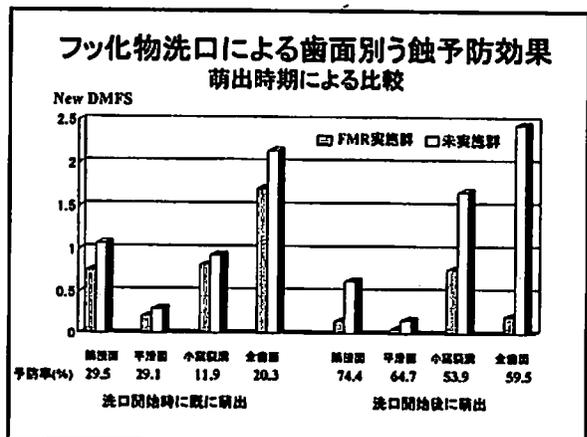


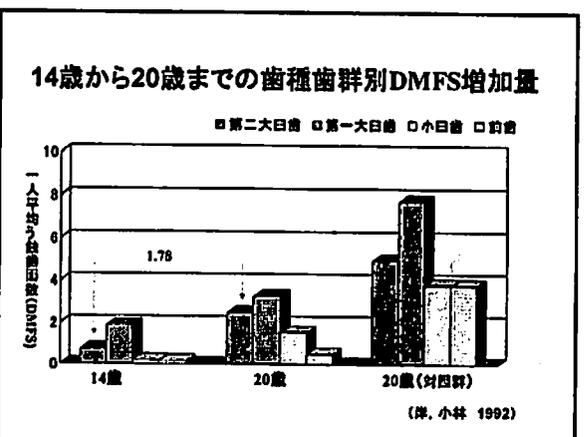
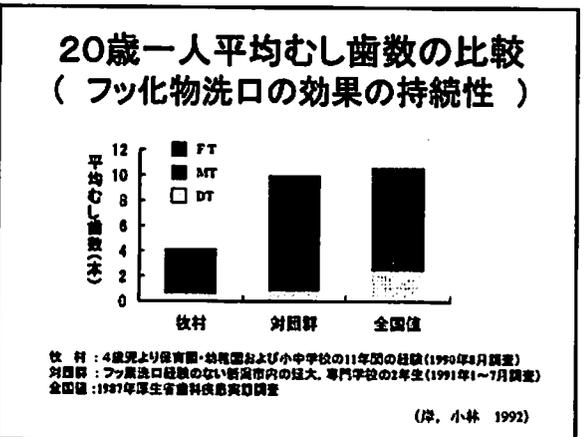
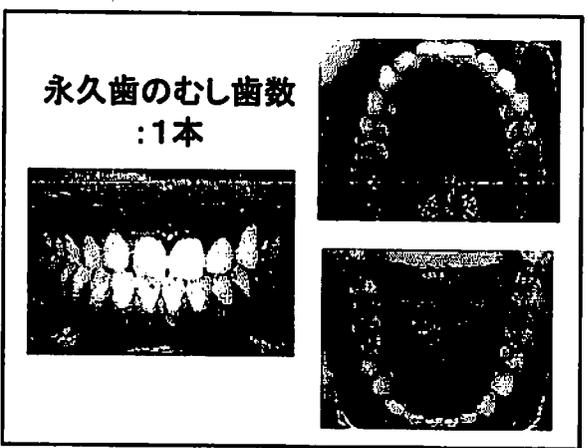
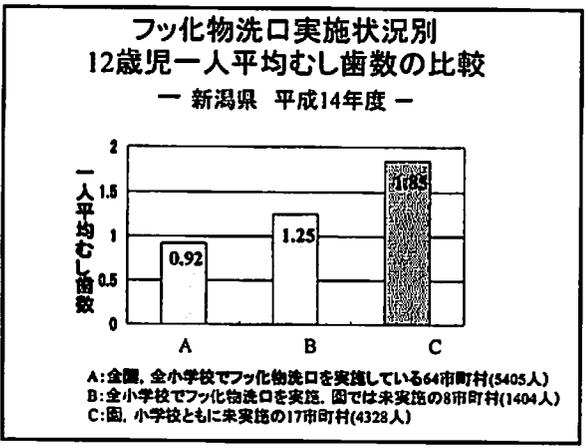
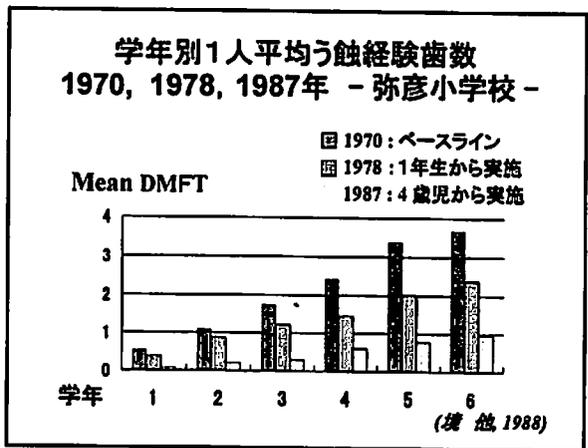
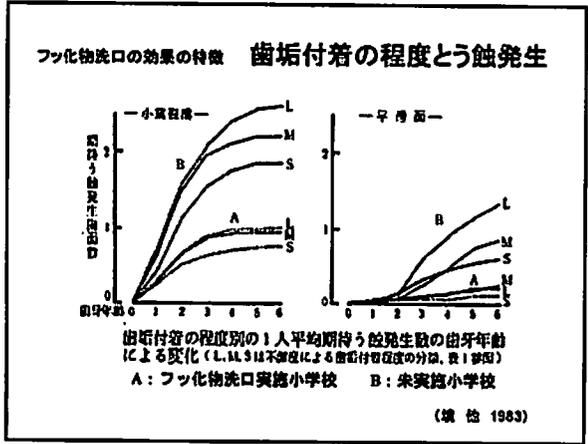
萌出後の数年間がむし歯になりやすい

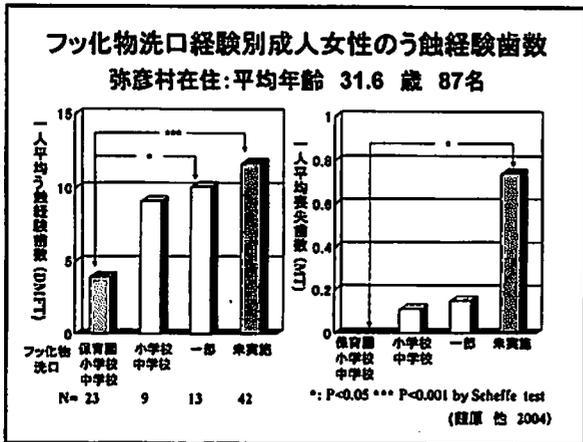
年齢別第一大臼歯・第二大臼歯の萌出率 1992年調査

第一大臼歯				
年齢	学年	児童数	萌出歯数	萌出歯率
4	年中児	75	1	0.3 %
5	年長児	111	83	18.7 %
6	小学1年	97	246	63.4 %

第二大臼歯				
年齢	学年	生徒数	萌出歯数	萌出歯率
12	中学1年	135	339	62.8 %
13	中学2年	136	484	89.0 %
14	中学3年	102	389	95.3 %







Population Strategy & High Risk Strategy

フッ化物洗口とターゲット・シーラント併用によるう蝕予防最大効果

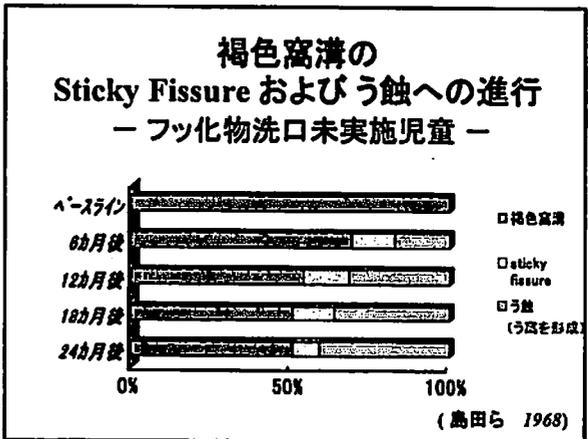
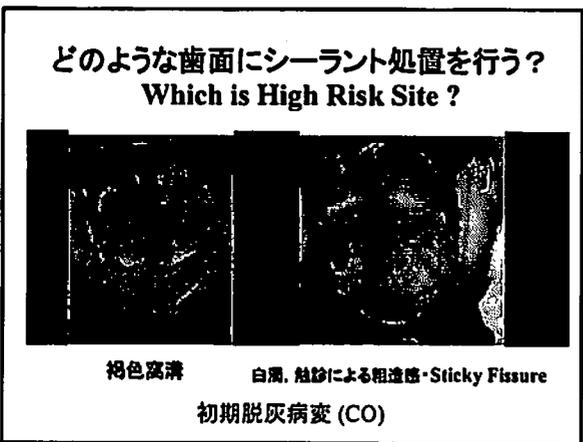
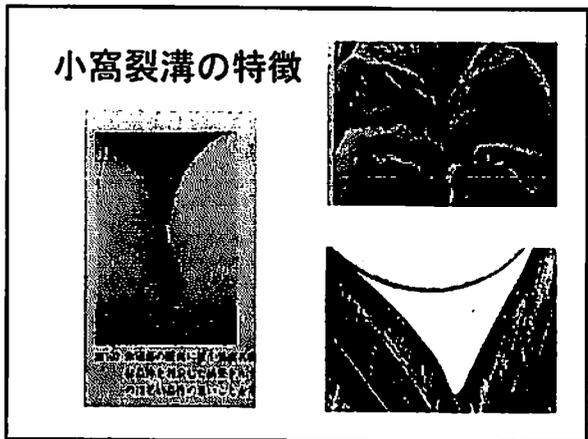
Targeted Sealant Program
Combined with Fluoride Mouth Rinsing

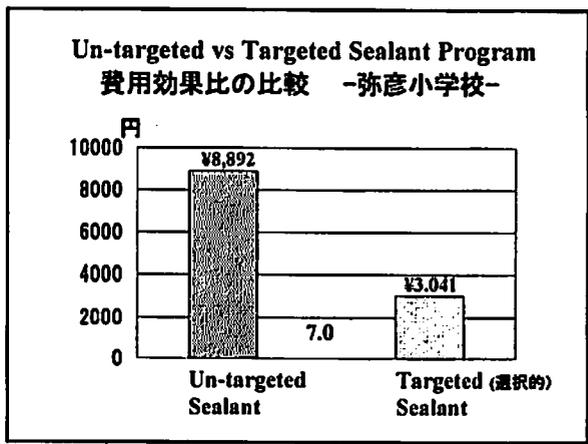
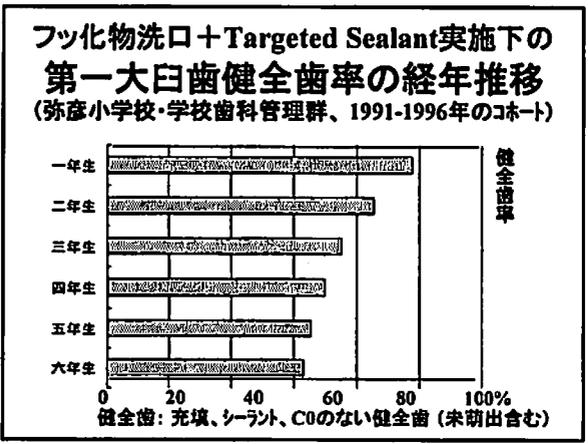
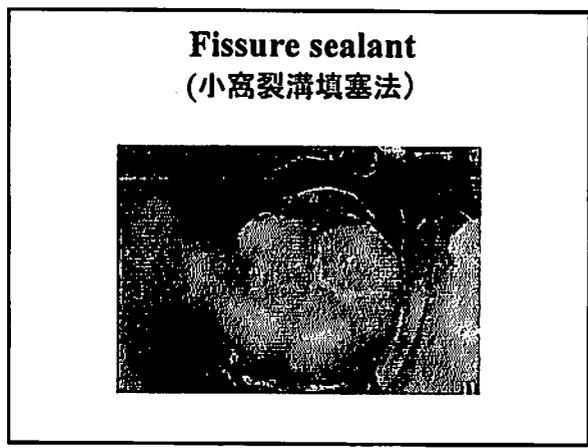
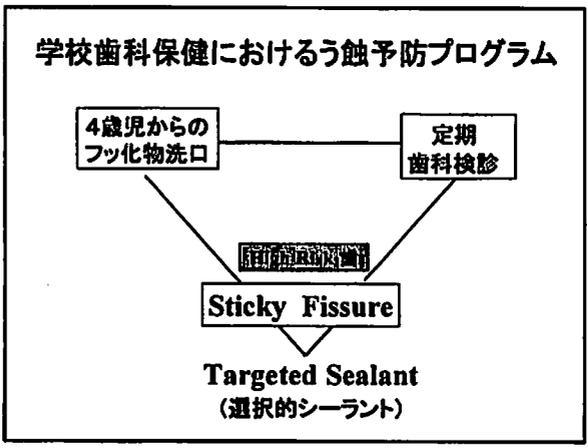
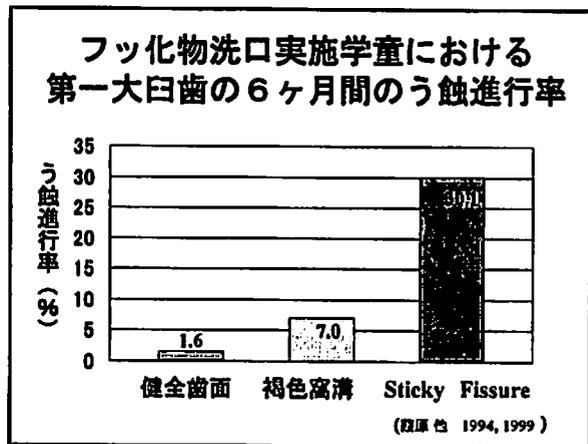
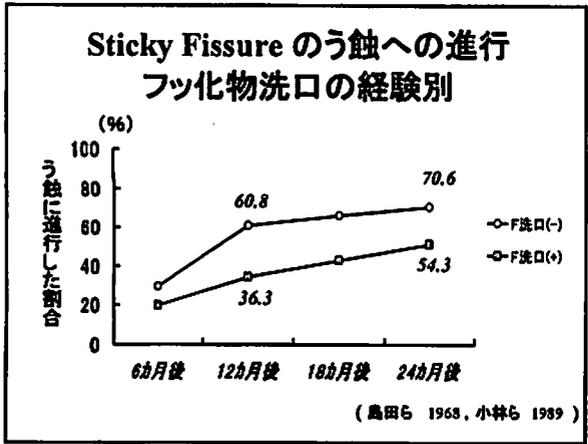
弥彦小学校学童のう蝕有病状況

— 1989 —
(4歳児からフッ素洗口を実施)

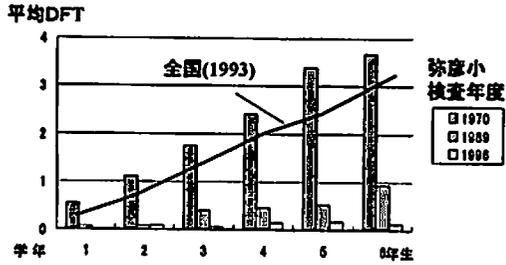
- 6年生 (11歳) の mean DMFT : 0.85
- 全児童の全う蝕歯面に対する小窩裂溝う蝕の占める割合 (%) : 91.2%

(Sakuma & Kobayashi, 1996)

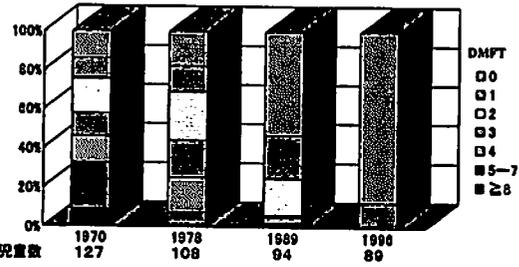




平均う蝕経験歯(DFT)数の年度比較 弥彦小学校: 1970, 1989, 1996年



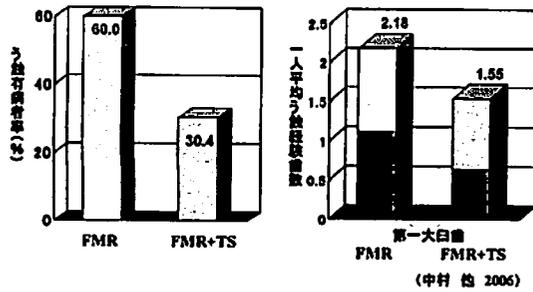
1970年: ベースライン、 1989年: 4歳よりフッ素洗口 経験
1996年: フッ素洗口 + Targeted Sealant (学校歯科管理群)



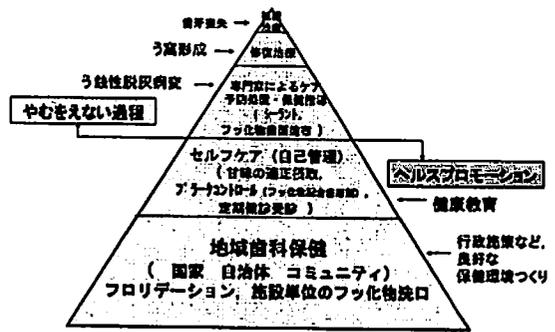
1970年: ベースライン
1978年: 小学校入学時からフッ化物洗口プログラムに参加
1989年: 4歳児からフッ化物洗口プログラムに参加
1990年: 4歳児からフッ化物洗口、小学校1年生からTargeted Sealant との組合プログラムに参加
小学校6年生のDMFT別人数分布(%)の年度推移

20歳成人のう蝕有病状況

フッ化物洗口 vs フッ化物洗口 + 選択的シーラント



理想的なう蝕予防ピラミッド



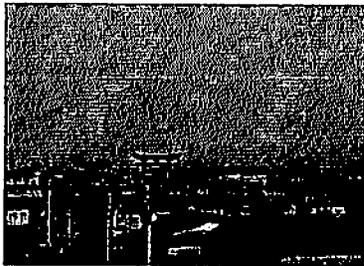
行歯会だより (第21号) 2007年3月(毎月発行)

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会)



市原市保健センター 高澤 みどり

日本公衆衛生協会の事業のひとつとして、先進地視察に行ってきました。行き先は、皆様ご存知、新潟県弥彦村立弥彦小学校で、日本一の大鳥居で有名な弥彦神社に程近い坂の上にあります。3月16日(金)年度末の忙しい時期にもかかわらず北は北海道稚内



市、南は熊本県八代市全国各地から37名の参加があり、職種は歯科医師・歯科

衛生士・保健師・事務職と多岐にわたっていました。受け入れ先の弥彦小学校では、清野校長先生・養護教諭の鈴木先生・学校歯科医である新潟大の佐久間先生の講話があり、保健室・歯科診療室・6年生のフッ化物洗口の実際の見学をさせていただきました。また、村からは五十嵐教育長と吉田保健師の話がありました。



以前、弥彦小のホームページを見たのですが、これほど長期間フッ化物洗口を継続し、成果もあらわれているので、当然トップをかざっているのかと思いきや、なかなかフッ化物洗口に行き当たりません。やっと行き着いた先には、遠慮がちなコメントがあり、決して大々的に取り上げられていませんでした。そのとき「ああ、ここにとってフッ化物洗口は日常茶飯事で、特別なことではないんだ。むし歯予防は簡単にできるので、他の取組みがいろいろできるのだな。フッ化物洗口は弥彦小にとって空気のような存在なのだ。」と思いました。

今回、実際に行ってみてこの「空気のような」がひとつのキーワードでした。講話の中や参加者の中からも何度もこの言葉が飛び交っていました。フッ化物洗口をはじめ、歯科検診・シーラント・口腔衛生指導・歯肉炎予防教室等、弥彦小に来ると、誰でもが空気のように取り組めるのだそうです。

そして、それは小学校にとどまらず、村全



体の歯科保健活動として、確実に成果が現れてきています。弥彦小でフッ化物洗口が開始された1970年の有病率は72.8%だったのが、2006年は7.3%と驚異的な現象です。一人平均むし歯数も2.27本から0.11本に減少し、まだ減少し続けています。村の三歳児健診では、平成元年に70.1%あったむし歯が昨年度は16.9%に、本数も4.21本から0.41本へと減少しています。当時の弥彦小の卒業生が親の世代になってきていて、村全体が空気のようにむし歯予防、口の健康づくりができてい



るのではないのでしょうか。さて、6年2組のフッ化物洗口の実際ですが、馴れた手つきで当番が保健室からボトルに入った洗口液と紙コップと1分計をもってきて配布し、1分間のぶくぶくうがいをします。終わったら紙コップに吐き出し、各自が用意したティッシュペーパーで口を拭き、紙コップに入れて捨てるだけです。子どもたちは、カメラを片手にした大勢のギャラリーに囲まれて、ちょっとはにかみながら日常茶飯事を見せてくれました。

弥彦小の子どもたちはとても素敵な笑顔

で、大きな声で私たちに「こんにちは」と挨拶してくれました。30年以上継続されている空気がこの素敵な笑顔の元なのだと思います。弥彦村は合併の予定がないそうです。山の向こうは日本海、佐渡に程近い弥彦は温泉もあり、4月上旬からは桜の季節を迎えます。染井吉野に始まり八重桜の連休前まで、里桜の品種が豊富な弥彦の桜は見事だそうです。是非みなさまも弥彦に足を運んでみてはいかがでしょうか。

弥彦をあとにした一行は、数名が都合で日帰りされましたが、大半は六日町へと向かいました。やはり視察は行っただけでは感動で終わってしまいますので、その後のディスカッションが大事なわけでした。今回は永瀬先生のはからいで、六日町一の温泉に泊めていただきました。源泉掛け流しのこの温泉はさらりとした本当にいいお湯でした。弥彦は雪が全くありませんでしたが、六日町は雪景色で雪見風呂となりました。

この旅館の方たちも、全国から新潟に何を見にきたのかと驚いていました。新潟は私たち歯科保健に携わるものにとって聖地のようところだ、と説明しました。六日町出身の若女将が、そういえば小学校のころから何だかうがいをしていて、高校生までむし歯が1本もなく表彰された、と思いだしたように話してくれました。ここにも、空気のようなむし歯予防があった！と、感動しました。

実は今回の参加者のうち、約3割を千葉県勢が占めています。ちょうど18年度から県のモデル事業が始まったところでしたので非常にタイムリーでした。(県内中宣伝しました)千葉県で大きな成果が出るよう努力したいと思います。

この視察にお骨折りをいただきました永瀬先生にこの場をお借りして参加者一同感謝を述べさせていただきます。ありがとうございました。(永瀬先生は元楽天監督の田尾さん似の声で、ダンディで素敵と大人気でした！)

平成 18 年度 地域保健総合推進事業
「歯科保健事業の基盤整備と効果的推進に関する研究」
報告書

発行日 平成 19 年 3 月
編集・発行 分担事業者 石上 和男（新潟県福祉保健部）
〒 950-8570 新潟市中央区新光町 4-1
TEL 025-285-5511 内線 2601
FAX 025-283-3466